

平成18事業年度

事 業 報 告 書

第3期（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

国立大学法人山梨大学

## 目 次

### 「国立大学法人山梨大学の概略」

1. 目標	1
2. 業務	1
3. 事務所等の所在地	5
4. 資本金の状況	6
5. 役員の状況	6
6. 職員の状況	7
7. 学部等の構成	7
8. 学生の状況	7
9. 設立の根拠となる法律名	7
10. 主務大臣	7
11. 沿革	8
12. 経営協議会・教育研究評議会	9

### 「事業の実施状況」

I. 業務運営・財務内容等の状況	
(1) 業務運営の改善及び効率化	
① 運営体制の改善に関する実施状況	10
② 教育研究組織の見直しに関する実施状況	11
③ 人事の適正化に関する実施状況	11
④ 事務等の効率化・合理化に関する実施状況	12
(2) 財務内容の改善に関する目標	
① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況	13
② 経費の抑制に関する実施状況	15
③ 資産の運用管理の改善に関する実施状況	15
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供	
① 評価の充実に関する実施状況	16
② 情報公開等の推進に関する実施状況	16
(4) その他業務運営に関する重要事項	
① 施設・設備の整備・活用等に関する実施状況	17
② 安全管理に関する実施状況	18
II. 教育研究等の質の向上の状況	
(1) 教育に関する目標	
① 教育の成果に関する進捗状況	20
② 教育内容等に関する進捗状況	21
③ 教育の実施体制等に関する進捗状況	24
④ 学生への支援に関する進捗状況	27
(2) 研究に関する目標	
① 研究水準及び研究の成果等に関する進捗状況	28

② 研究実施体制等の整備に関する進捗状況	30
(3) その他の目標	
① 社会との連携、国際交流等に関する進捗状況	32
② 附属病院に関する進捗状況	37
③ 附属学校に関する進捗状況	38
④ 附属図書館に関する進捗状況	40
⑤ 学内共同教育研究施設等に関する進捗状況	41
III. 予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画	
1. 予算	42
2. 人件費	42
3. 収支計画	43
4. 資金計画	44
IV. 短期借入金の限度額	44
V. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	44
VI. 剰余金の使途	44
VII. その他	
1. 施設・設備に関する状況	45
2. 人事に関する状況	45
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	45
VIII. 関連会社及び関連公益法人等	
1. 特定関連会社	49
2. 関連会社	49
3. 関連公益法人等	49



## ◎ 国立大学法人山梨大学の概略

### 1. 目標

#### ○ 山梨大学の現状

山梨大学は、平成 14 年 10 月に旧山梨大学と旧山梨医科大学を統合し、新たに、山梨大学として発足した。

山梨大学は、教育人間科学部、医学部及び工学部の 3 学部から構成され、あわせて全国でも唯一の医学、工学の領域を融合した大学院(医学工学総合教育部・研究部)を有する特色ある大学である。

統合による成果を活かし、21 世紀 COE プログラムやリーディングプロジェクトなどの大型研究事業の推進に加え、地域との連携による産学官連携促進事業や共通教育の充実に積極的に取り組み、キャッチ・フレーズ「地域の中核、世界の人材」を体現すべく、教育・研究活動を展開している。

また、継続した点検・評価によって、組織の見直しや教職員の意識向上策を展開し、学長がリーダーシップを発揮できる業務運営を目指している。

#### ○ 山梨大学の基本的な目標

上記の現状を踏まえ、「地域の中核 世界の人材」を山梨大学のキャッチ・フレーズとし、学則に定める本学の目的及び使命実現のために以下の目標を定めている。

- 1 幅広い教養と深い学識と創造性、自律性、倫理観をもつ知識人、科学者、専門的職業人や 21 世紀における国際人として様々な課題に対処でき実行能力を持つ人材を育成する。
- 2 各学部、大学院における個別的な研究教育に加え諸学の融合による新領域の研究教育を拓き推進する。特に医工教融合の研究教育における拠点大学としての充実を図る。
- 3 開かれた大学として、地域の様々な要請に応える学術文化のセンターとなると同時に国際的な要請にも応えるべく世界に向けて積極的に進出する。
- 4 上述の大学の事業において国際水準を凌駕することを追求する。
- 5 特に大学統合を先駆けた大学として、上述の目標達成のための附属施設を含める全学的な取組みを通じて全学の一体感を構築する。
- 6 これらの目標達成のため、その達成状況や取組み状況を点検し、改善の仕組みや改善の結果を明確にするとともに、学生及び社会のニーズを反映できる柔軟な組織を構築する。

### 2. 業務

平成 18 年度末で第一期中期計画期間の前半が終了し、法人化後の実績が問われる時期であることから、今までに実施した各事項の実績を総括し、従来の目標・計画の見直しを行い、残り 3 ヶ年のための新たな取組みを進めている。

#### 1. 学長の大学運営方針の迅速な伝達

以前から実施している学長メッセージを、平成 18 年度は 30 件発信した。

学長メッセージの目的は、広く教職員に、学長自らの考えを伝え、意見を聴くことにあり、全学に定着した。これに加え、毎週月曜日午前中に、「学長オフィスアワー」を設け、教員・職員・学生・マスコミを対象に、意見を聴く機会を作っている。

また、主要会議の全資料を、各学部等に速やかに配信・配付するなど、迅速な情報の公開を進めている。

#### 2. 学長・理事を中心とした事務組織への改編

平成 18 年 4 月から、各理事に直結する事務組織に変更し、学長・理事を中心とした大学経営の強化を図った。

これに併せ、外部資金獲得の推進のために知的財産経営戦略本部と研究協力課を包括する「研究支援・社会連携部」を新設し、施設整備事業への取組みを強化するために施設系の 2 課を「施設・環境部」とし、さらに、情報処理の充実のため理事直属の「情報推進室」をまた、病院経営の充実のため「病院経営企画室」を経営企画課から独立して設置した。

人事面では、地元採用者と女性職員の管理職への登用を推進し、部長1名、課長4名を地元採用者から登用し、女性職員3名を新たに課長補佐に昇任させた。

このような人材を登用するためには、計画的な人材養成プログラムを作成する必要があると考え、事務系職員人材育成計画を作成し、その内容の検討を行っている。

さらに、常勤人件費削減に伴う人事計画案を、事務系職員の士気が低下しないよう配慮して作成した。今後は、提示した人事計画に沿って人事を進めながら、事務業務の更なる見直しと合理化を図る。

### 3. 教員組織の充実

教員の活性化を促進するため、公募制の拡大を図ることとし、教員は、全学部で原則公募により選考することとした。

また、任期付教員の範囲拡大を検討し、医学系では全教員に任期を適用することとした。

さらに、定年退職する教員のうち、特定分野の教育・研究に関して必要な指導・助言を行うことができる「特命教授」制度を策定し、平成19年度から実施することとしたほか、定年退職後も十分な外部資金獲得が見込まれる教授を「シニア・リサーチプロフェッサー」とする制度も検討している。

### 4. 大学の広報・イメージアップ戦略

大学のイメージアップのため、外部の専門家の意見を参考に作成した広報戦略(アクションプラン)を定め、学長直属の広報室を設置して専任職員を配置した。

この広報戦略に沿って、これまで様々な部署で発刊され内容に統一性のなかった広報資料を、可能な限り統合して発刊し、明るく・見やすく・わかりやすい広報を目指し、「大学概要」「大学案内」「大学広報」の見直しを実施した。

また、これまで大学として総合的なマスコミ関係者への対応マニュアルがなかったため、「マスコミ対応マニュアル」を作成し、大学の活動状況を積極的にマスコミに発信する活動を継続的に実施している。

さらに、大学の知的・物的資源を内外に広く公表するため、「山梨大学ワイン」や、クリスタル科学研究センターで製造した人工宝石(ルチル)をあしらい大学のシンボルマークを入れた「ネクタイピン」などを発売し、ものづくり教育実践センターで加工した「ワイングラス」も近々発売する予定となっている。

既に公開されている「水晶展示室」「近代文庫展示室」に加え、本学名誉教授が開発しカーネギー・メロン大学のロボット殿堂入りを果たした産業用ロボット「スカラ」の修復を図り、工学部に展示することとした。

広報活動の側面からも、社会貢献活動として実施している「公開講座」「出前講義」に加え、「オープンキャンパス」を積極的に実施した。特に、工学部では志願者減少への対策として、新しい工学部紹介パンフレットを作成し、例年以上の数の高校訪問やオープンキャンパス、さらにFM放送を利用した活動などを卒業生も交えて実施し、平成19年度の受験者が120名近く増加した。

また、これまで明示していなかった「アドミッション・ポリシー」を大学全体だけでなく各学部・大学院別に策定し、ホームページ上に公開し、本学がどのような人材を養成しようとしているのか、そして、そのためにはどのような資質を持った学生を求めているのかを社会に明示した。

### 5. 教育の充実

#### ① 教育制度改革

本学のキャッチ・フレーズ「地域の中核、世界の人材」を目指し、「学生が人間性に裏打ちされた豊かで幅広い教養を身に付けることがまず必要である」との認識のもと、共通教育の充実を図ってきた。

それを実施するため「大学教育研究開発センター」において共通教育・基礎教育の検討を行い、人間力の充実と基礎学力の向上に重点を置いた新しい共通教育カリキュラムを策定し、平成19年度から実施することとした。

この共通教育カリキュラムでは、知識としての学力と、意欲・倫理・責任感・協調性・国際性等の人的素養の充実を目指し、さらに基礎学力の強化を目標としている。

これらの目標を達成するために、「人間形成科目」「テーマ別教養科目」「自発的教養科目」を開講し、レベル別教育も導入した。

共通教育の核となり、共通教育に重点を置いた活動をする共通教育担当教員を、大学教育研究開発センターに登録する制度について検討を始めており、学長裁量定員を活用して配置したセンター専任教員や再雇用事務職員と連携し、さらなる共通教育の充実を進める計画である。

また、FD研修の内容を充実して複数回開催し、学生による授業評価を教員にフィードバックし、評価の高い教員の授業法の工夫や、評価の低い教員の改善点を電子シラバスに掲載するなど、教員相互が切磋琢磨する環境を整備した。

さらに、学年暦を見直し、やむを得ず休講した場合の補講期間を設けたほか、学生の修学機会を増やすために、山梨学院大学との単位互換協定のほか、NPO法人となった「大学コンソーシアムやまなし(理事長：山梨大学学長)」の活動を通じ、山梨県内の多くの大学との単位互換を推進することとした。

本学独自の、特色ある教育の実施を目指して、平成19年度から学部・修士課程の一貫教育を実施する「ワイン科学特別教育プログラム」と「クリーンエネルギー特別教育プログラム」を設置して学生を募集した。

## ② 学生支援

キャリア教育の推進と、進路支援の充実を図るため、「キャリアセンター」の設置を決定し、学長裁量定員を活用して2名のキャリアアドバイザーを採用するとともに、学生相談室や進路情報提供室などの環境整備を実施することとした。

また、授業料免除枠の拡大と、前述の特別教育プログラム入学生への奨学一時金の支給を決定した。

さらに、学生が課外活動で優秀な成績を収めた場合に、大学グッズ等の記念品や、所属する団体への活動経費を支給する「奨励賞」を創設して実施し、ボランティア活動等優劣順位を競わない活動に対しては、表彰と活動資金支援を含む「学生課外活動支援プロジェクト」を実施した。

## ③ 修学環境の整備

学生や教員、職員の自在な意思伝達を可能にするため、新しい電子掲示板システム(YINS-CNS)を構築し、平成18年度は甲府キャンパスでの供用を開始し、平成19年度に医学部キャンパスに拡大する計画とした。出席確認システムの専用端末の増設による出席統計調査システムの導入を行い、学生の講義への出席状況確認を行った。

また、講義室や学生自習室の設備を充実するなど、修学環境を整備した。

さらに、前面にウッドデッキ、2階に談話室と情報交換室を設置し、福利厚生施設としての機能を備えたコンビニエンス・ストアを誘致したが、建設費用を含み全ての費用を企業負担で設置した。

## ④ 留学生支援

利用頻度の少なかった職員宿舎を留学生用に改修し、甲府・医学部両キャンパスの国際交流会館と併せ、個別エアコンの設置とガスコンロ・電子レンジ等の生活備品整備を行った。

また、留学生を対象とした有償ボランティア制度など、さらなる支援制度を検討している。

## ⑤ 教育関係外部資金の獲得方策

教育関係外部資金の獲得に全力で取り組むため、学長・理事・事務系部長をアドバイザーボードとし、課題に関係する教員のプロジェクトチームを設置して検討を進めている。

## 6. 研究支援事業

知的財産戦略本部と研究協力課を包括する研究支援・社会連携部を新設し、同一フロアに地域共同開発研究センターと(株)山梨ティー・エル・オーを配置して、外部資金獲得の体制を整えた。

特に、全国平均に比べ採択件数・採択率の低い文部科学省科学研究費補助金を獲得するために、研究支援・社会連携部が中心となって申請書の書き方や内容をチェックし、採択件数・採択率ともに上昇に転じた。(採択件数：63件から75件、採択率：15.71%)

から 16.20%)

科学研究費補助金以外の様々な外部資金の獲得のために、研究支援・社会連携部は積極的に教員支援を行い、平成 18 年度は共同研究で 91 件から 116 件、133,246 千円から 197,851 千円に、受託研究で 41 件から 57 件、618,949 千円から 835,958 千円と、前年に比べ増加した。

また、学内公募型の戦略的プロジェクト経費による研究支援を継続して実施し、平成 18 年度は若手研究者を対象としたスタートアッププロジェクトを新設した。

この戦略的プロジェクト経費による研究支援の結果、戦略的創造研究推進事業「ナノ光電子機能の創生と局所光シミュレーション」を始め、多くの外部研究資金を獲得し、また国内外の様々な賞を受賞することができた。

さらに、平成 19 年度特別教育経費として「医学工学融合によるブドウ中の老化抑制物質の探索」が内示された。

これらの外部研究資金を獲得した教員に対し、個人的な努力に報いるために、6 月期の賞与(勤勉手当)に上乘せして支給する「報奨金制度」を全国で初めて制定し、実施した。

また、燃料電池関係の特許をまとめて、三菱UFJ 信託銀行に債権として信託したことも、全国初の取組みである。

## 7. 附属病院の機能とサービスの充実及び財務改善

平成 18 年 10 月に腫瘍センターを設置し、平成 19 年 1 月に地域がん診療連携病院の指定を受けてがん登録部門を新設した。また、内科外来、産科病棟の改修を行い、血液内科内に無菌室を整備して、病院機能の充実を図った。

さらに、全病棟のトイレを全面改修し、4 室の特別個室を増設してアメニティーの改善に努め、特別メニューの設置やセカンドオピニオン外来の開設により、患者サービスの向上を図った。

病院の増収策として、診断書料の改定、処置料(死後処置料)、手術料(VHO 式陥入爪矯正術)、特別個室料の新設、分娩介助料の見直しを決定し、平成 19 年度から徴収することとした。

また、患者給食への特別メニュー導入とセカンドオピニオン料の設置により、約 4,200 千円の増収があった。

さらに、平均在院日数の短縮(前年度比 1.9 日短縮)と手術件数の増加(前年度比 439 件増加)に努めた結果、入院患者当りの診療単価がアップ(前年度比 1,204 円増加)し、外来患者数も増加(前年度比 10,539 人増加)したため、平成 18 年 4 月に診療報酬の 3.16%引き下げが実施されたにもかかわらず、平成 17 年度に比べ約 413,000 千円の増収となった。

## 8. 地域貢献事業

これまで、大学が所有している人的・知的資源を用いた地域の活性化を積極的に推進しており、山梨県を始めとする 11 機関と包括連携協定を締結したが、平成 18 年度は、更に山梨市・山梨信用金庫と包括連携協定を締結した。

このような協力関係を築くことにより、様々な事業が開始されており、山梨県とは医療福祉・環境・教育の分野での地域・社会連合事業が、岡谷市に次いで特別教育研究経費「地域社会連携融合プロジェクト」として認められ、さらに、都市エリア産学官連携促進事業「山梨くになかエリア分散型クリーンエネルギーシステムの構築」と科学技術振興調整費「ワイン人材生涯養成拠点」の大型 2 事業が、山梨県や関係団体企業との共同事業として平成 18 年度から開始した。

また、甲府商工会議所、山梨中央銀行と協力して、医療関係ものづくり交流会が発足して活動を始めたほか、知財関係の研修を受けた山梨中央銀行の職員 8 名を、「山梨大学客員社会連携コーディネーター」として委嘱し、積極的に山梨大学のシーズを企業に紹介している。

さらに、東京エレクトロン(株)との協定の成果として、平成 19 年度から「有機ロボティクス講座」を寄附講座として工学部内に開設し、山梨市との「バイオマス利用プロジェクト」や、中央市との「医療福祉支援プロジェクト」等の連携事業も進行中である。

地域に対しては、平成 18 年度から一般市民に開放する開放講義を大幅に増やして 300

講義以上にし、大学内施設の利用も可能な制度を制定した。

## 9. 施設・設備の整備

### ① 施設環境整備

文部科学省の施設整備費が年々減額されている中で様々な工夫を凝らして施設・環境整備を行っているが、平成 18 年度には大型改修として工学部 B-1 号館の第 2 期改修と医学部附属病院の耐震工事を実施した。

また、平成 19 年度に実施することとなった B-1 号館の第 3 期改修工事により B-1 号館改修は全て終了することになるほか、ワイン科学研究センターの改修も実施することとなった。

この B-1 号館の改修に伴った、研究室等の移動に伴い発生した空きスペースを学長裁量スペースとし、今後、全学の施設利用計画を立て、利用方法を検討することとした。

今まで車での外来者にとって大変不便で、学生との接触事故を生じる危険性の高かった守衛所を、正門脇から北門に移し「総合案内所」として新築した。

これに伴い、甲府東キャンパスの駐車場を、平日の夜間と休日に課外活動等のために必要とする学生に開放し、学生用駐輪場もスペースを拡張して、併せて駐車場の増設も実施したほか、引き続き講義室のエアコン設置や教学機器整備など修学環境の整備を進めた。

女性職員の就業環境改善のために、学内保育所を医学部キャンパス内に建設し、平成 19 年度から保育を開始することとした。保育所の建設費は、目的積立金を取り崩して充て、運営費は、徴収する保育費と補助金では不足するため、附属病院前に誘致したコーヒーショップの借料と、財団・組合が管理していた医学部キャンパスの駐車場を大学管理に移行した結果得られる収入を充てることとした。

その他、甲府西キャンパスの大学会館前広場を整備し、ここに、体育館前・B-1 号館前に続いて、風力と太陽光発電による街灯を設置し、また、医学部キャンパスでは、講義棟南側の池周辺の環境を整えて蛍の飼育を始め、環境に配慮した施設整備を進めた。

医学部キャンパスでは水道水に替えて、その 90%を井水で賄うこととし、都市エリア産学官連携事業の一環として 100kw の燃料電池も設置した。

### ② 設備整備

大学全体の設備マスタープランを定め、今後このマスタープランに沿って、概算要求や学長裁量経費の充当、平成 18 年度に新設した大型機器整備費の配分を行うこととし、平成 18 年度は、主として学内共同教育研究施設の機器と教育用機器の充実に充てた。

## 10. その他

有識者懇談会は、本学と関係の深い学外の有識者に、名誉顧問・名誉参与・校友の称号を授与し、大学運営に関する意見や助言を得るもので、平成 18 年度は統合記念日の 10 月 1 日に開催した。

また人材バンクを設置し、これら称号を持つ諸氏のほか、専門技術や専門知識を持った卒業生の中から、学生の講義や実験・実習に協力が得られる方を登録し、学生に接してもらい大学の活性化を図ろうとするもので、大学運営に関しても、随時意見や助言を得られるものと期待される。

## 3. 事務所等の所在地

山梨県甲府市武田

本部、教育人間科学部、工学部、教育学研究科、医学工学総合教育部・研究部

山梨県中央市下河東

医学部、医学工学総合教育部・研究部

#### 4. 資本金の状況

34,321,572,440円（全額 政府出資）

#### 5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事6人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定、国立大学法人山梨大学長の選考及び解任等に関する規程及び国立大学法人山梨大学理事規程の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴	
学長	貫井英明	平成16年10月1日 ～平成21年3月31日	昭和59年4月 平成14年10月 平成15年4月 平成16年10月	山梨医科大学医学部教授 山梨大学医学部長 同 医学工学総合研究部長 同 学長
理事	横塚弘毅	平成16年10月1日 ～平成19年9月30日	昭和59年4月 平成16年4月 平成16年10月	山梨大学工学部教授 同 工学部長 同 医学工学総合教育部長 同 理事・副学長
〃	黒澤幸昭	平成16年4月1日 ～平成19年9月30日	平成2年5月 平成10年4月 平成13年4月 平成14年10月 平成16年4月	山梨大学教育学部教授 同 教育人間科学部長 同 教育人間科学部教授 同 副学長 同 理事・副学長
〃	塚原重雄	平成16年4月1日 ～平成19年9月30日	昭和57年4月 平成10年4月 平成15年4月 平成16年4月 平成16年10月	山梨医科大学医学部教授 同 副学長 同 医学部附属病院長 医療法人正寿会理事 山梨大学理事（非常勤） 同 理事・副学長
〃	鎌田 徹	平成16年10月1日 ～平成19年9月30日	昭和53年4月 平成14年4月 平成16年9月 平成16年10月 平成18年1月	文部省採用 島根大学事務局長 文部科学省退職（役員出向） 山梨大学理事・事務局長 同 理事
監事	深澤克己	平成16年4月1日 ～平成20年3月31日	平成11年7月 平成16年4月	㈱山梨中央銀行 人事部人事課長・副部長 山梨大学監事
〃 （非常勤）	早川正秋	平成16年4月1日 ～平成20年3月31日	昭和52年4月 平成16年4月	早川法律事務所所長 山梨大学監事（非常勤）

6. 職員の状況

教員 1,079人 (うち常勤579人、非常勤500人)  
職員 1,329人 (うち常勤833人、非常勤496人)

7. 学部等の構成

教育人間科学部  
医学部  
工学部  
教育学研究科  
医学工学総合教育部・研究部

8. 学生の状況

総学生数	4,801人
学部学生	3,876人
修士課程	647人
博士課程	270人
特殊教育特別専攻科	8人

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10. 主務大臣

文部科学大臣

## 1 1. 沿革

### <旧山梨大学>

昭和24年 5月	山梨大学開学(学芸学部、工学部)
昭和32年 4月	工学専攻科設置
昭和40年 4月	大学院工学研究科(修士課程)設置
昭和41年 4月	学芸学部を教育学部に改組
昭和42年 4月	教育専攻科設置
昭和44年 4月	保健管理センター設置
昭和54年 4月	特殊教育特別専攻科設置
平成 2年 6月	地域共同開発研究センター設置
平成 4年 4月	大学院工学研究科(博士後期課程)設置
平成 7年 4月	大学院教育学研究科(修士課程)設置 機器分析センター設置
平成 9年 4月	総合情報処理センター設置
平成10年 4月	教育学部を教育人間科学部に改組
平成13年 4月	クリーンエネルギー研究センター設置

### <旧山梨医科大学>

昭和53年10月	山梨医科大学開学
昭和58年 4月	医学部附属病院設置
昭和61年 4月	大学院医学研究科(博士課程)設置
平成 2年 6月	実験実習機器センター設置
平成 4年 4月	動物実験施設設置
平成 7年 4月	医学部看護学科設置
平成10年 4月	保健管理センター設置
平成11年 4月	大学院医学系研究科(修士課程)看護学専攻設置
平成14年 4月	総合分析実験センター設置

### <山梨大学>

平成14年10月	旧山梨大学と旧山梨医科大学を統合し、山梨大学が開学
平成15年 4月	大学院医学工学総合研究部・教育部設置 留学生センター設置
平成15年10月	知的財産経営戦略本部設置
平成16年 4月	国立大学法人山梨大学が発足
平成17年 4月	大学教育研究開発センター設置

12. 経営協議会・教育研究評議会

○ 経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
貫井英明	学長
横塚弘毅	理事（企画・研究担当）
黒澤幸昭	理事（教学担当）
塚原重雄	理事（財務・医療担当）
鎌田徹	理事（総務・労務担当）
西岡正徳	財務管理部長
今村義男	今村企業経営研究所長
潮木守一	桜美林大学大学院国際研究科教授
内田弘保	学校法人二階堂学園常務理事
北崎秀一	山梨県副知事
小林麻理	早稲田大学大学院公共経営研究科教授
堀内光一郎	富士急行㈱代表取締役社長

○ 教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
貫井英明	学長
横塚弘毅	理事（企画・研究担当）
黒澤幸昭	理事（教学担当）
塚原重雄	理事（財務・医療担当）
鎌田徹	理事（総務・労務担当）
堀哲夫	教育人間科学部長
前田秀一郎	医学部長・医学工学総合研究部長
鈴木嘉彦	工学部長・医学工学総合教育部長
大友敏明	附属図書館長
星和彦	医学部附属病院長
川村隆明	学部等評議員（教育人間科学部・教授）
橋本朝生	〃
廣瀬信雄	〃
有田順	学部等評議員（医学工学総合研究部(医学部)・教授）
北原哲夫	〃
中澤眞平	〃
木野村暢一	学部等評議員（医学工学総合研究部(工学部)・教授）
新藤久和	〃
古屋長一	〃
渡辺政廣	クリーンエネルギー研究センター長
大原邦夫	教学支援部長

## ◎ 事業の実施状況

### I 業務運営・財務内容等の状況

#### (1) 業務運営の改善及び効率化

##### ① 運営体制の改善に関する実施状況

- 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策
  - ・意思決定の迅速化、学部間等の連絡調整の円滑化、関係する委員会等の役割の明確化と効率化を図るため、教学常置委員会を廃止して理事直轄の委員会を設置するなどの見直しを行い、大学教育研究開発センターと連携して教育に関する企画立案体制を整備した。
  - ・学長を補佐する体制として、研究支援・社会連携部と施設・環境部、情報推進室を新設し、担当理事に直結した事務体制を構築した。
  - ・名誉顧問・名誉参与・名誉博士・校友の称号授与を制度化し、各称号授与者を一堂に会した有識者懇談会を開催して、広く意見を聴取した。
  - ・それぞれの称号授与者を登録し活用するため、人材バンクを設置した。
  - ・経営協議会で、審議のほか意見交換の時間を設け、広く意見を聴取した。
- 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策
  - ・教育人間科学部では、5人の教員を学部長補佐とし、各課題の検討や処理にあたった。
  - ・医学部では、学部長補佐会議を3回開催し、教員の任期制や大学院の定員確保問題など、各課題を検討した。
  - ・工学部では、評議員を中心とした各種委員会を置き、各課題を検討した。
  - ・教育人間科学部では、学外の教育関係者と協議する「教育研究協議会」を設置し、開催した。
  - ・医学部では、民間企業との対談を随時実施している。
  - ・医学部附属病院では、医療事故調査委員会に学外有識者を加えたほか、病院経営について学外有識者との意見交換を実施し、病院経営に反映させる仕組みを引き続き検討することとした。
  - ・工学部では、同窓生との意見交換会を開催し、その成果を生かすための具体的な取組みの検討を開始した。
- 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策
  - ・意思決定の迅速化、学部等間の連絡調整の円滑化、関係する委員会等の役割の明確化と効率化を図るため、教学常置委員会を廃止して理事直轄の委員会を設置するなどの見直しを行い、大学教育研究開発センターと連携して教育に関する企画立案体制を整備した。
  - ・教育研究評議会の委員交代に伴い、一部委員を継続指名することにより審議の継続性を保つこととし、他の各委員会でも同様の取扱いをすることとした。
- 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策
  - ・教員と事務職員等が一体となった運営を推進するため、研究支援・社会連携部と施設・環境部、情報推進室を新設し、担当理事に直結した事務体制を構築し、管理運営体制の充実を図った。
- 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策
  - ・戦略的研究プロジェクトを、拠点形成支援、融合研究、基盤研究、特色ある萌芽的研究、若手教員等研究支援に区分して公募し、昨年比500万円増の総額7,200万円を措置した。また、科学研究費補助金の申請（採択）件数を増加させるため、若手教員を対象にしたスタート・アップ・プロジェクトを総額1,000万円で新規措置し、公募の結果、予算規模を1,240万円まで拡大して配分し、教育研究の活性化を図った。
- 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策
  - ・コンサルタント会社と契約を締結し、人事・労務に関する相談・指導・助言を依頼した。
  - ・知的財産経営戦略本部に、弁護士、弁理士、公認会計士等学外の専門家を本部員として発令した。これら本部員は、プロジェクトのメンバーのほかセミナー講師として活

動を行っている。

- 内部監査機能の充実に関する具体的方策
  - ・監事と監査室が一体となり、日常業務監査のほか、各学部等の業務内容等の内部監査や外部資金の特別監査を行い、結果を学内に公表して、適正かつ効率的な運営に資するよう、助言した。
  - ・引き続き会計監査人と、学長・監事・監査室による四者協議会を定期的実施し、連携を図った。
- 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策
  - ・キャンパスイノベーションセンター東京の入居大学と共同して、学内シーズを発表するなど、新技術説明会を開催した。
  - ・国立大学協会や、所属する経営支援委員会、その下部の病院経営小委員会の活動を通じて、他機関との連携を図った。
  - ・国立大学法人GLOVIA連絡会（同一メーカーの財務会計システムを導入している大学の連絡会）を通じ、財務会計システムの問題点や要望等を取りまとめ、メーカーに要望事項として改善等を依頼した。また、分野別分科会での報告や意見交換によって情報の共有を図ったほか、連絡会メンバー校とメールによる情報交換を頻繁に行っている。
  - ・52工学系学部長会議の関東地区工学系学部長が協力し、工学系学部の魅力をPRする活動を行い、受験生確保などの取組みを行った。

## ② 教育研究組織の見直しに関する実施状況

- 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策
  - ・アンケート結果の分析に基づき、大学院を中心にした研究体制の強化を図るために、修士課程の専攻の改組を計画したほか、教職大学院設置についてWGで検討した。
  - ・大学院医学工学総合研究部の医学系に、外部資金を活用した寄附講座「肝疾患地域先端医療システム学講座」を設置したほか、工学系にも寄附講座の設置を決定した。
- 教育研究組織の見直しの方向性
  - ・アンケート結果の分析に基づき、大学院を中心にした研究体制の強化を図るために、医学工学総合教育部修士課程の専攻の改組を検討したほか、教職大学院設置に向けて検討した。
  - ・医学工学総合教育部修士課程の研究機能の強化方法の検討を進めるほか、教員養成系の学部学生定員増の検討を進めている。

## ③ 人事の適正化に関する実施状況

- 戦略的・効果的な人的資源の活用に関する具体的方策
  - ・学長裁量定員を活用し、共通教育の充実を図るため大学教育研究開発センターに専任教員を配置したほか、学生の就職支援やキャリア教育の充実を図るため平成19年4月にキャリアセンターを設置し、キャリアアドバイザー2名を配置することとした。
- 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策
  - ・研修のため文部科学省に1名の職員を派遣したほか、人事交流により課長級3名を採用した。
- 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策
  - ・「山梨大学教員の任期に関する規程」と「再任審査要項」を改正し、教員の流動化を促進する方向を打ち出して、平成19年度から、医学系の全教員に任期制を導入することとした。
  - ・原則公募によるものとする規程を制定したことに伴い、これに沿って採用を進めた。
- 男女共同参画と国際化に関する具体的方策
  - ・平成18年度は10名の女性教員を採用し、今後も女性教員採用を促進する。
  - ・女性教職員の採用を促進するため、医学部キャンパス内に保育所を設置し、平成19年

度から運営を開始することとした。

- ・外国人教員の適正な配置を図るため、外国語特任教員取扱要項を定め、3名の外国人教員を大学教育研究開発センター所属とすることとした。
- 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策
- ・教員の個人評価を実施するため、教育研究活動のデータベース化と、評価調査表作成システムを導入し、平成16・17年度実績（研究領域は過去5年分）による評価を実施し、教員個人ごとの平成18年度重点目標を定めた。また、平成20年度実施に向け、評価結果の反映のための具体案作成の検討を開始した。
  - ・平成18年度から事務職員等の人事評価を実施し、評価結果を平成19年6月の勤勉手当支給から反映させることとした。
- 事務職員等の採用・養成・人事交流・適正配置に関する具体的方策
- ・平成18年度採用者4名を、統一試験合格者から採用し、今後もこの方法での採用を予定している。
  - ・衛生管理者の資格取得のため、講習会に参加し、11名が資格を取得した。今後も、継続して資格取得を推進する。
  - ・放送大学の授業を職員研修として活用し、前期40名、後期36名が受講した。受講科目を一般教養科目から、職務に関連した科目に移行し、より専門的な人材養成を図っている。
  - ・平成17年度に提出された研修報告を基に、海外に派遣する場合の問題点について整理し、研修制度の検討を開始した。
  - ・教室付職員に欠員が生じた場合は、その後任に非常勤職員を充て、また、定年退職した事務職員の後任には教室付職員を充てて、その後任を非常勤化し、平成19年度当初に4名を異動させることとした。
- 人件費削減に関する具体的方策
- ・定員削減計画に基づき、教員1名、事務系職員3名の定員削減を実施した。
  - ・教室付職員に欠員が生じた場合は、その後任に非常勤職員を充て、また、定年退職した事務職員の後任には教室付職員を充てて、その後任を非常勤化し、平成19年度当初に4名を異動させることとした。

#### ④ 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

- 事務処理の効率化・合理化に関する具体的方策
- ・教育研究の迅速化と事務処理の省力化のため、平成18年6月から教員や各課等から直接発注できる範囲を拡大した。
  - ・担当業務の流動化を推進するため、各部署の繁忙期調査を実施し、支援体制を整えた。
  - ・教員と事務職員等が一体となった運営を推進するため、研究支援・社会連携部と施設・環境部、情報推進室を新設し、担当理事に直結した事務体制を構築した。
  - ・電子事務局構想を推進するため、文書收受システムの改良や、中期計画作成のシステム化を順次進め、出勤簿・休暇簿の電子化を平成19年度から導入することとした。また、汎用システムの科研費システムの更新準備を整え、人事・給与関係の独自システム採用に向け仕様書等の検討を進めた。
- 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策
- ・アウトソーシングの実施計画を定め、平成18年度は構内環境整備のアウトソーシングを実施したほか、平成19年4月から医学部附属病院事務当直（宿日直業務）と中央機械室の管理当直業務をアウトソーシングすることとした。
- 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策
- ・教員と事務職員等が一体となった運営を推進するため、研究支援・社会連携部と施設・環境部、情報推進室を新設し、担当理事に直結した事務体制を構築し、機能的・効率的な組織に改編した。
  - ・教員と事務職員等が一体となった運営を推進するため、研究支援・社会連携部と施設・

環境部、情報推進室を新設し、担当理事に直結した事務体制を構築し、業務分担の明確化を図った。

○職場環境の整備に関する具体的方策

- ・職員や新採用職員を対象にした、産業医によるメンタルヘルス講習会を実施したほか、事務系職員を対象としたストレスチェックを実施した。
- ・学生と全職員にハラスメント防止のパンフレットを配付し、相談体制の周知を図った。また、大学幹部職員とキャンパス・ハラスメント防止・対策委員及び相談員を対象にした講演会(研修会)を実施した。
- ・看護師に対し、患者からのハラスメント実態調査を実施し、その結果 42%の看護師が最近3年間で何らかのハラスメントを受けていたことが判明した。この結果を受け、平成19年度早期にハラスメント対策WGを設置し、対策を検討することとしている。
- ・学生と全職員にハラスメント防止のパンフレットを配付し、相談体制の周知を図った。また、大学幹部職員とキャンパス・ハラスメント防止・対策委員及び相談員を対象にした講演会(研修会)や、学生及び職員を対象にしたアカデミック・ハラスメント講演会を実施した。
- ・新採用職員研修会のテーマに、サービスと倫理を取り上げ、トラブルに対する相談体制や対処方法について説明を行った。

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

○科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策

- ・外部資金獲得実績の評価を含めた教員の個人評価を実施するため、教育研究活動のデータベース化と評価調査表作成システムを導入し、平成16・17年度実績(研究領域は過去5年分)による評価を実施し、個人ごとの平成18年度重点目標を定めた。また、平成20年度実施に向け、評価結果の反映のための具体案作成の検討を開始した。
- ・外部資金獲得に教員個々の意欲向上を図るため、獲得した外部資金の間接経費額に応じた報奨金として、勤勉手当の成績率に反映させる方法を制度化し、実施した。
- ・知的財産経営戦略本部を組み入れた研究支援・社会連携部を新設し、地域共同開発研究センターと(株)山梨ティー・エル・オーと同一フロアに配置し、社会連携業務のワンストップサービス体制を整えた。
- ・リエゾン活動の活発化を図るため客員社会連携コーディネータを制度化し、包括的連携協定先職員に委嘱するなど、協定先のネットワークを通じたリエゾン活動や包括協定先との共同研究の推進等により、共同研究の契約実績は昨年度実績を大きく上回った。(91件・133百万→116件・198百万)
- ・山梨中央銀行や中小企業中央会等の機関紙に、本学の研究シーズを連載し、積極的な情報発信を行った。

○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策

- ・外部資金の公募情報をデータベース化し、イントラHPでの検索や様式等ダウンロードを可能にしている。併せて、公募情報をイントラ掲示板に掲載し、全学的周知を図っている。
- ・教育研究データベースの活用について、教育研究活動データベースにCSV形式での書出し機能を付加するなど、各部署で容易に活用できるシステムを提供した。さらに、学外からの調査等にも利用できるよう、項目や内容を検討した。また、研究業績を学外に配付するため、データベースからCD化することとした。
- ・教育研究活動データベースを独立行政法人科学技術振興機構研究開発支援総合ディレクトリ(ReaD)とデータ交換が出来るよう、システムへの機能追加の検討を行った。また、点検・評価等への活用を目指したシステム改善を行った。さらに、学外公開に向け、独立行政法人大学評価・学位授与機構の大学情報データベースとの連携を視野に、関係部署と連携して準備を進めている。

なお、平成17年度の評価結果で、「教育研究活動データベースについて、教員の個人評価に対応するための強化が図られているが、独立行政法人科学技術振興機構研究開発支援ディレクトリに関しては情報収集にとどまっております、独立行政法人大学評価・学位授与機構大学情報データベースに関しては機構における検討を待っている状況である。今後、山梨大学が自己点検評価や説明責任を果たすために必要な情報を主体的に検討し

ていくことが望まれる」とのコメントがあったが、平成 18 年度は、前述のとおり取り組んだ。

- ・教育研究支援基金の事業計画と、国際交流基金による事業計画を検討する基金管理運営委員会を設置し、委員として各学部同窓会の代表者を加えた。
- ・昨年に引き続き各学部同窓会に学長・理事が出席し、基金への協力要請のほか、学生の講義、実験・実習、進路支援活動への協力要請を行った。
- ・山梨県との包括的連携協定に基づき、山梨県と29の連携事業を実施した。また、本学の燃料電池技術をもとに山梨県と申請した都市エリア事業と、地域再生計画に基づくワイン人材生涯養成拠点が採択され、事業を開始した。
- ・特別教育研究経費「地域社会連携融合プロジェクト」が採択され、山梨県と大学の知識・技術を活用した教育・保健・資源活用など広範囲にわたる課題の解決を目指し、事業を開始した。
- ・山梨県との包括的連携協定に基づく人的交流事業において、研修の相互活用を開始し、県職員3名が本学の講義を、本学職員7名が山梨県の実施した研修会を受講した。また、物的交流事業を進めるため、学内の機器を利用するための手続きと環境を整備した。
- ・甲府市との包括的連携協定に基づき、連携推進協議会を開催し、1件の新規事業を開始した。
- ・岡谷市と連携融合事業に基づき進行中の3プロジェクトと併せ、各プロジェクトが共同研究契約を締結し、事業を実施した。
- ・学生や教職員からの要望に応え、福利厚生充実と、利便性の向上を図るため、学生生活実態調査や学生との懇談会等で出された学生のニーズなど参考に、甲府東キャンパスにコンビニエンス・ストアを誘致した。また、医学部キャンパスには患者や見舞い客の利便性の向上と、学生や教職員の福利厚生を図るため、コーヒーショップを誘致し、それぞれ福利厚生業務委託や土地・施設の賃貸借契約による収益事業を開始した。
- ・山梨大学と山梨県、甲府市及び甲府商工会議所などとの包括的連携協定を踏まえ、学内・学外者の利便性の向上並びに施設・設備の有効活用等を図るため、HPに使用可能施設・設備の紹介と利用手順を掲載することとした。
- ・大学等間での機器の相互利用のための化学系研究設備有効活用ネットワークの先行登録機器として、機器分析センターのオージェ電子分光装置を登録した。
- ・外部からの依頼分析のための体制整備を図るため、電子顕微鏡の試料調製にあたる非常勤職員を養成したほか、CHN元素分析装置の担当者を選任した。
- ・平成18年8月から大型プリンタ使用料金を変更し、総合情報処理センターホームページ上に公開した。また、使用可能施設及び貸出し可能機器としての大型プリンタの予約状況を、センターホームページに掲載している。なお、新教育研究用システムにおいては、全面的に課金プリンタを導入した。さらに、県内企業のニーズを調査するためのアンケートを平成18年度後期に実施した。
- ・リエゾン活動の活発化を図るため、客員社会連携コーディネータを制度化し、包括的連携協定先職員に委嘱するなど、協定先のネットワークを通じたリエゾン活動や包括協定先との共同研究の推進等により、共同研究の契約実績は昨年度実績を大きく上回った。(91件・133百万→116件・198百万)
- ・山梨中央銀行や中小企業中央会等の機関紙に、本学の研究シーズを連載し、積極的な情報発信を行った。
- ・本学ウェブサイト(研究者公開情報)に、原則として全教員の研究テーマ、キーワード、論文リスト、個人ホームページアドレス等を公開するとともに、科学技術振興機構の研究成果展開総合データベースを活用し、本学の研究シーズ、特許情報を公開している。
- ・附属病院収入は、平成17年度と比較して約413,000千円の増収となったが、この原因は主として在院日数短縮と手術件数増加による入院患者診療単価のアップと、外来患者数の増加によるものであり、このほか、患者給食の特別メニュー導入及びセカンドオペニオン外来の設置による増収もあった。また、平成19年度実施に向け、特別個室料、処置料(死後処置料)、手術料(VHO式陥入爪矯正術)を新設し、診断書料、分娩介助料の増額改定を決定した。
- ・実習生、研修生の受入を積極的に進め、救急救命士の気管挿管実習では、平成17年度と比較して約70万円の増収となった。
- ・厚生労働省の治験施設の拠点施設となることを視野に、薬剤部と治験センターの組織再編について検討を重ねた。

## ② 経費の抑制に関する実施状況

### ○管理的経費の抑制に関する具体的方策

- ・甲府キャンパスで、夏季休業中に3日間の一斉休業日を設け、光熱水料約22万円の削減を図った。
- ・甲府キャンパスの電力契約について、東京電力(株)と協議し、見直しの結果、約440万円の削減を図った。
- ・医学部キャンパスで、ボイラー設備等の燃料を、高騰している重油から都市ガスへの切替え、大口契約への変更などにより、約4,800万円の削減を図った。
- ・医学部キャンパスで、井水を飲用化するための設備を学内資金により導入し、次年度以降、約2,800万円の大幅なコスト削減が可能となった。
- ・附属学校の用務員業務の外注化により約232万円の削減を実施したほか、契約内容の見直しにより複写機保守で約602万円、コンサルタント契約によりガス料金で約178万円、附属病院の医薬品契約を年2回から3回に増やし、また、複数年契約などにより約3,500万円の削減を実施した。
- ・工学部の研究成果を活用し、学内から発生する廃食油をBDF(バイオディーゼル燃料)に精製し、シャトルバスの燃料として利用したことによる約6万円の燃料費削減が図られた。
- ・医薬品と特定保険治療材料について、市立甲府病院との情報交換を行い、平成19年度契約の予定価格に反映させた。
- ・医学部キャンパス排水処理施設解体工事に伴って発生したコンクリートを構内で破砕機により再生砕石とし、学内舗装路盤材として活用、コストを削減すると共に環境負荷削減を図った。
- ・医療機器の集中管理を推進するため、臨床工学技士を常勤職員として1名増員することとした。
- ・附属ものづくり教育実践センターでは、11月に開催された「CME T光造型機研修」に2名の技術職員を派遣し、その成果は、卒業論文等に必要とする実験装置部品の製作などに活用された。また、12月に開催されたセミナーに4名の技術職員が参加し「実践型加工技術」に関する研修を受講するなど、設置機器の管理体制強化及び有効利用に関する取組を行った。
- ・比較分析データを各診療科別にまとめ、診療科別・月別診療稼働額として公開し、患者情報から診断群別分類によるコストデータを作成した。さらに、データ抽出を容易とするよう、現行システムの改良を行った。

## ③ 資産の運用管理の改善に関する実施状況

### ○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策

- ・施設の運用管理ルールを改正して学内全ての施設を有期貸与方式による使用許可方式とし、利用実態の把握が可能になり、改修や改築に関わらず学長裁量スペースを確保する方策を確立した。
- ・工学部総合研究棟の改修工事に伴い、学長裁量スペースを確保すると共に、研究スペースの大部屋化を図った。
- ・施設関連データベース作成基本計画に基づき、施設実態調査図や設計図の電子化を推進した。さらに施設・スペースの利用実態を把握・整理し、情報公開の準備を進めている。
- ・山梨大学と山梨県、甲府市及び甲府商工会議所などとの包括的連携協定を踏まえ、学内・学外者の利便性の向上並びに施設・設備の有効活用等を図るため、HPに使用可能施設・設備の紹介と利用手順を掲載することとした。
- ・施設の運用管理ルールを改正して学内全ての施設を有期貸与方式による使用許可方式としたことにより、利用実態の把握が可能になり、改修や改築に関わらず学長裁量スペースを確保する方策を確立した。
- ・医療機器の集中管理を推進するため、臨床工学技士を常勤職員として1名増員することとした。

### (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

#### ① 評価の充実に関する実施状況

##### ○自己点検・評価の改善に関する具体的方策

- ・認証評価に併せて行う自己点検・評価実施方針を定め、大学評価本部が中心となり、各学部等の自己点検・評価を基にして大学全体の自己点検・評価を実施した。また、全学の教職員を対象に大学評価・学位授与機構から講師を招き、大学機関別認証評価説明会を実施した。さらに、自己点検・評価結果を学内にフィードバックし、各種改善や見直しを進めることにより、PDCAの確立を図ることとした。
- ・昨年に引き続き、学生による授業評価アンケートを前・後期の2回実施し、各教員に評価結果をフィードバックして授業改善を図り、自己点検・自己評価を含めた教員評価にもその内容を反映させるほか、電子シラバスに公表するなど学生へのフィードバックを図った。

なお、平成16年度の評価結果で、継続的に授業評価の活用を図っていくことが期待されるとのコメントがあったが、平成17年度から、前・後期の年2回実施し、継続的に授業改善を図っている。

##### ○評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

- ・教員の個人評価を実施するため、教育研究活動のデータベース化と、評価調査表作成システムを導入し、平成16・17年度実績（研究領域は過去5年分）による評価を実施し、個人ごとの平成18年度重点目標を定めた。また、評価結果による顕彰や改善計画の提出など、処遇への反映方法の具体策の検討を開始した。
- ・教育研究活動を項目別にデータベース化し、機能付加の改修を行った教育研究活動データベースの教員個人評価への利用を開始した。さらに効果的に点検・評価等に活用できるように検証と見直しを進めている。また、学外公開に向け、独立行政法人大学評価・学位授与機構の大学情報データベースとの連携を視野に、関係部署と連携して準備を進めている。

なお、平成17年度の評価結果で、「教育研究活動データベースについて、教員の個人評価に対応するための強化が図られているが、独立行政法人科学技術振興機構研究開発支援ディレクトリに関しては情報収集にとどまっており、独立行政法人大学評価・学位授与機構大学情報データベースに関しては機構における検討を待っている状況である。今後、山梨大学が自己点検評価や説明責任を果たすために必要な情報を主体的に検討していくことが望まれる」とのコメントがあったが、平成18年度は、前述のとおり取り組んだ。

- ・昨年に引き続き、外部講師による内部監査員養成講習会を開催し、学生を含む68名が内部監査員の資格を取得し、現在155名が資格取得者となった。
- ・ISO14001の継続取得を視野に、内部監査を実施するとともに、環境マネジメントマニュアルの随時見直しや、学生への環境教育を実施した。

#### ② 情報公開等の推進に関する実施状況

##### ○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策

- ・教育研究活動データベースを独立行政法人科学技術振興機構研究開発支援総合ディレクトリ(ReaD)とデータ交換が出来るよう、システムへの機能追加の検討を行った。また、点検・評価等への活用を目指したシステム改善を行った。
- ・大学運営データベースのセキュリティを確保しつつ、情報資産（データ）の効率的な一元管理について関連部署と検討を進めている。

なお、平成17年度の評価結果で、「教育研究活動データベースについて、教員の個人評価に対応するための強化が図られているが、独立行政法人科学技術振興機構研究開発支援ディレクトリに関しては情報収集にとどまっており、独立行政法人大学評価・学位授与機構大学情報データベースに関しては機構における検討を待っている状況である。今後、山梨大学が自己点検評価や説明責任を果たすために必要な情報を主体的に検討していくことが望まれる」とのコメントがあったが、平成18年度は、前述のとおり取り組んだ。

- ・BSA（ビジネス・ソフトウェア・アライアンス：業務用ソフトウェアの著作権監視団体）の国立大学法人支援プログラムへ参加し、平成18年度は事務系職員と附属学校のソフトウェア調査を実施し、継続的なソフトウェア管理台帳作成に着手した。
- ・情報セキュリティポリシーの周知徹底を図るため、学生説明会や掲示板などにより、

継続した周知活動を行った。

- ・情報資産の一元管理について、著作物との関係も考慮しつつ、整備に向け関連部署と検討を進めた。
  - ・HP解析データや各種調査結果を参考に、入試情報など大学情報を積極的に発信するため、サイト構成を含む内容の充実を図った。
- 戦略的な広報手段・体制の確立を図る具体的方策
- ・外部の専門家の意見を参考に作成した広報戦略（アクションプラン）を定め、学長を室長とする広報室を設置して専任職員を配置した。
  - ・広報誌の作成を一元化し、コンサルタント会社からの提案を踏まえて、作成時期や内容などを一新した「大学案内」を平成19年度に配付することとした。
  - ・HPの閲覧解析ソフトから、HPを閲覧する者の都道府県構成に偏りがあることが判明し、近県からのアクセスも期待された数値に届いていないことから、各種広報手段の検討を開始した。
- 情報公開法の効率的・効果的な対応を図る具体的方策
- ・本学への情報公開請求件数は、平成16年度3件、17年度0件、18年度1件と少ないことから、費用対効果を勘案してオンライン化は見送り、今後の状況に応じて対応することとした。

#### (4) その他業務運営に関する重要事項

##### ① 施設・設備の整備・活用等に関する実施状況

- 施設等の整備に関する具体的方策
- ・施設の運用管理ルールを改正して学内全ての施設を有期貸与方式による使用許可方式としたことにより、利用実態の把握が可能になり、改修や改築に関わらず学長裁量スペースを確保する方策を確立した。
  - ・当面甲府キャンパスの便所・防水・電気設備等、施設基本機能の維持保全を最優先に整備を進め、4～5年先に予測される、医学部キャンパス施設の老朽改善に備えることとし、施設整備計画を見直した。
  - ・大学院医学工学総合研究部・教育部のための整備計画を推進するため、附属病院整備計画と連携した整備計画の検討を進め、昨年引き続き大学院生用スペースを医学部キャンパス講義実習棟に確保した。
  - ・施設整備の新たな整備手法として、甲府キャンパスに全額業者負担によるコンビニエンスストアを、医学部キャンパスに内装のみ業者負担のコーヒーショップと、一部21世紀財団の補助金を受けた保育所を整備した。
  - ・節減額を返済原資として学内資金を借用した井水飲用化設備を設置し、年間約2,800万円の経費節減が期待される。
  - ・キャンパス整備計画に基づき、修学環境の改善整備として甲府キャンパス共通講義室やトイレの改修、植栽の計画的な一元管理を行ったほか、安全と環境を意識できるハイブリッド型外灯の設置や、コンビニエンスストアやコーヒーショップを誘致した。
  - ・学生や教職員による学内環境美化運動を推進し、毎月1回の清掃作業を実施している。
  - ・バリアフリーに配慮した整備計画に基づき、甲府キャンパスB-1号館へのエレベーター設置や、身障者対応トイレの増設、附属病院内のスロープ設置や段差解消などを実施した。
  - ・医学部キャンパス附属病院病棟の耐震補強工事を実施し、安全・安心な病棟が実現した。
  - ・高度先進医療を提供できる先端的医療に対応した附属病院再整備計画の策定に向け、WGを設置して検討を開始した。
- 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策
- ・施設の運用管理ルールを改正して学内全ての施設を有期貸与方式による使用許可方式としたことにより、利用実態の把握が可能になり、改修や改築に関わらず全学共通スペースとして学長裁量スペースを確保する方策を確立した。
  - ・甲府キャンパス総合研究棟改修のため一時使用していた部屋を学長裁量スペースとして確保し、再編計画の策定に着手した。

- ・今後、施設の経過年数が集中している医学部キャンパスへの対応を考慮し、優先的に甲府キャンパスの施設機能改善整備を実施した。
- ・施設実態調査結果と施設の現状把握結果を反映した5か年整備計画に基づき、平成18年度の営繕工事等を実施したほか、学内資金を用いた講義室やトイレ改修などを重点的に実施した。
- ・冷暖房設備の実態調査など棟別現況調査を実施し、基幹環境整備計画を策定した。
- ・甲府キャンパスで、夏季休業中に3日間の一斉休業日を設け、光熱水料約22万円の削減を図った。
- ・甲府キャンパスの電力契約について、東京電力（株）と協議し、見直しの結果、約440万円の削減を図った。
- ・医学部キャンパスで、ボイラー設備等の燃料を、高騰している重油から都市ガスへの切替え、大口契約への変更などにより、約4,800万円の削減を図った。
- ・医学部キャンパスで、井水を飲用化するための設備を学内資金により導入し、次年度以降、約2,800万円の大幅なコスト削減が可能となった。

## ② 安全管理に関する実施状況

- 学生等の安全確保等に関する具体的方策
  - ・安全教育、事故予防措置等に関する改訂マニュアルを活用し、学生への安全・事故防止教育を行い、教職員と一体となった総合防災訓練を実施した。また、消火訓練や起震車体験を通じ、安全教育を実施した。
  - ・産業医と衛生管理者による職場巡視を通じて安全確保の実態調査を行い、改善事項をその場で指導するとともに、毎月開催される衛生委員会に報告し指導・改善した。
  - ・施設実態調査などの評価結果を基に、安全対策として、守衛所を総合案内所として移設して入構車両と人の動線を分離し構内安全を図ったほか、安全と環境を意識できるモニュメントを兼ねたハイブリッド型外灯を2基設置した。また、防球ネットや防矢ネットの設置など、地域に配慮した対策を実施した。
  - ・継続して、学生の実技器具等の点検整備を実施し、実技前の準備運動を徹底実施した。
  - ・女子学生用の更衣室を整備し、体育関係の環境整備を実施した。
  - ・新入生の入学手続の際に学生傷害保険への加入を勧めるとともに、在学生の加入状況も把握し、未加入者には実験・実習等の授業の際に加入促進のための広報を行った。
- 職員の安全管理のための基本方針
  - ・学生と教職員が参加する総合防災訓練を実施し、防災マニュアルの検証とともに、消火訓練や起震車体験を通じた安全教育を実施した。
  - ・職員の健康管理に関するマニュアルの原案を作成し、早期の完成を目指して検討を進めている。また、臨床実習を行う学生向けにポケットマニュアルを作成することとした。
- 学生の課外活動等に関する安全管理に関する具体的方策
  - ・リーダーシップの育成や危機管理意識の高揚、ハラスメントの防止等を含む課外活動の健全運営を目指し、学生と教職員を対象としたリーダー研修会を実施した。
  - ・各サークル責任者のリーダーシップの育成や危機管理意識の高揚を図るためリーダー研修に、特に山岳・海洋など自然環境を相手とする活動については、顧問教員等の同行や指示を仰ぐことを加え、実施した。
- 構内における学生の身体・財産等に関する安全管理に関する具体的方策
  - ・施設実態調査などの評価結果を基に、安全対策として、守衛所を総合案内所として移設して入構車両と人の動線を分離し構内安全を図ったほか、安全と環境を意識できるモニュメントを兼ねたハイブリッド型外灯を2基設置した。また、環境改善のほか不審者の発見や照明効果を高めるために樹木の剪定を実施した。
  - ・学生の財産的被害の防止及び防犯環境の整備を目的として、ロッカー室整備などの施設整備のほか、樹木剪定などの環境整備を継続して実施した。
  - ・ロッカー室整備に伴い、電子ロックや鍵付きロッカーを導入して防犯対策を実施した。
  - ・学生と教職員が参加する総合防災訓練を実施し、防災マニュアルの検証とともに、消火訓練や起震車体験を通じた安全教育を実施した。
  - ・医学部キャンパスに、災害対策マニュアルに基づくライフラインを確保する方策の一

環として、井水の飲用化設備を設置した。

- ・附属病院では、大規模災害訓練を実施し、その評価結果を基に、従来の災害対策マニュアルを見直したほか、災害対策マニュアルのエッセンスをネームホルダーに携帯できるように工夫し、全スタッフに配付した。
- ・環境マネジメントマニュアルに基づき、甲府キャンパスで夏季休業中の3日間の一斉休業日による光熱水料の抑制や、ボイラー設備等の燃料を、高騰している重油から都市ガスに切替えることによるコスト削減を実施した。
- ・医学部キャンパスで、井水を飲用化するための設備を学内資金により導入し、次年度以降、約2,800万円の大幅なコスト削減が可能となった。
- ・施設実態調査などの評価結果を基に、安全対策として、守衛所を総合案内所として移設して入構車両と人の動線を分離し構内安全を図ったほか、安全と環境を意識できるモニタメントを兼ねたハイブリッド型外灯を2基設置した。また、防球ネットや防矢ネットの設置など、地域に配慮した対策を実施した。
- ・都市エリア産官学地域連携事業の一環として燃料電池プロジェクトを推進し、この実証実験施設として100kwレベルの燃料電池発電システムを医学部キャンパスに設置し、平成19年度から同システムによる発電電力と廃熱を給湯に利用することとした。
- ・排水処理施設解体工事で発生したコンクリートを構内で再生砕石とし、舗装材として使用したほか、コーヒーショップ建設に伴い発生したインターロッキング材を学内保育所の建設に使用するなど、学内で発生した環境負荷を外に出さない対策を講じた。
- ・潤いのある環境醸成を図りつつ、環境意識の高揚を目指し、医学部キャンパスでホテル育成プロジェクトを開始した。
- ・エネルギーの使用量等を随時財務常置委員会に報告し、学内への周知を図った。

○労働安全衛生法を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策

- ・産業医と衛生管理者による職場巡視を通じて安全確保の実態調査を行い、改善事項をその場で指導をすると共に、毎月開催される衛生委員会に報告し指導・改善した。
- ・劇物等の使用管理のための薬品管理システムの運用を進め、更に安全性の向上を図っている。
- ・機器分析センターのX線発生装置のすべてに作業主任者を置き管理しているほか、特別健康診断が必要な項目をISO推進のための部門環境マネジメントプログラムに明記するなどし、より厳格な実施を進めた。

○附属病院における安全管理・事故防止に関する具体的方策

- ・防災・災害対策室を中心に、体制整備のほか災害対策マニュアルの改訂や、感染対策マニュアルの改訂を実施した。
- ・近隣住民や学生ボランティアの参加を得てトリアージ訓練を実施した。また、これまでのトリアージ訓練の成果と課題を取りまとめて災害時の医療に関するシステムの構築や「災害対策マニュアル」を改訂し、災害対策意識の浸透を図っていくこととした。
- ・安全対策に関する研修会を開催し、職員2回以上の出席を目指した結果、延べ1,000名以上が参加し、ほぼ目標を達成することができた。また、AED勉強会を実施し延べ約400名が参加した。
- ・医療事故防止マニュアルの改正や、医療スタッフマニュアル（携帯版）、ハラスメント等に対する対応マニュアル、自殺予防マニュアルを作成し周知した。
- ・新インシデントレポート報告システムを稼働させ、随時発生したインシデントを元に再発防止のための手順や注意点を掲載した「リスクマネージメントニュース」や「リスクマネージャー会議だより」を発行して注意喚起した。
- ・感染対策マニュアルの改訂を実施した。
- ・外部講師を招いて「感染対策学内研修会」を2回実施し、延べ約600名が参加した。
- ・大規模災害訓練を、171名が参加して実施した。
- ・防火・防災訓練は、病棟の耐震工事のため実施できなかったため、平成19年度に実施することとした。
- ・事例検討会を年4回実施し、延べ256名が参加した。
- ・安全強化月間を年2回設定し、各部署毎に強化目標を定め、安全管理室員が院内を巡回して意識の高揚を図った。
- ・医療安全活動報告会を2回延べ630名が参加して実施したほか、安全対策に関する研修会（特別講演会）を3回延べ1,000名以上が参加して実施した。

## II 教育研究等の質の向上の状況

### (1) 教育に関する目標

#### ① 教育の成果に関する進捗状況

##### 【学士課程】

- 平成19年度の「全学共通教育科目」の導入に向け、科目の構成作業を終了し、履修シミュレーションを実施（7月）して時間割編成及び履修方法を決定した。また、「全学共通教育科目」を全学に周知するため、全教員を対象とした説明会（10月）及び全在在学生を対象に新カリキュラムに対応した振替科目等の説明会（1月と2月）を実施した。
- 山梨学院大学との単位互換に関する協定に基づき、前期から特別聴講学生の派遣及び受入れを開始した。また、放送大学との単位互換協定を発展させるため、新たに共同研究の覚書を7月に締結し後期から放送大学の11科目に延べ122人が受講した。
- 基礎科目部会で基礎学力の充実について検討し、数学と物理のプレメントテストを、新入生を対象に4月に実施し、その結果を踏まえて習熟度別授業を平成19年度から導入することとした。また、基礎学力の低い学生の補習授業についてe-ラーニング授業の導入を検討し、数学、物理のコンテンツを整備した。
- 語学教育科目部会で基礎学力の充実について検討し、平成19年度から①1年生全員にTOEIC試験を受験させ、習熟度別にクラス編成する。②外部試験による単位認定の機会を広く認める。③留学希望者などに上級レベルの学習機会を提供することとし、各学部の要求単位に合わせた語学教育科目カリキュラムを編成した。また、平成19年度からアルクシステムによるe-ラーニング授業の導入を決定した。
- 「異文化間コミュニケーション」の授業内容は、日本人学生と外国人留学生の人数的なバランスに留意し、事前、事後指導の充実を保證するラーニング・ジャーナルを取り入れ、授業内容の活性化を図った。
- 英語によるコミュニケーション能力の向上については、前年度の学内の戦略的経費による研究と実践の成果を踏まえ、平成19年度共通教育科目に「TOEFL」科目を設定した。
- 授業外では、「話そう会」（外国人留学生と日本人学生の親睦と文化交流を目的に夕方開催）を前・後期各2回実施した。また、学期内には週に1回「ランチ会」を設け、外国人留学生と日本人学生との文化交流を充実させた。
- キャリア教育及び就職意識の啓発に関する事項等を審議・実施するため『進路支援委員会』を設置し、各種アンケートの分析とその分析結果に基づく報告（10月）を行った。特に「山梨大学生の進路に関する意識調査報告書」は冊子体及び電子媒体により広く学内関係者に周知した。
- 導入教育として人間形成科目「失敗に学ぶ」を平成19年度から実施する新カリキュラムに設けたほか、キャリア形成論や就職のための作文演習も開設することとした。
- キャリア教育の充実を図り、低学年次からの職業意識の向上とカリキュラム開発などを目的とした「キャリアセンター」を設置し、進路支援委員会と共同した進路支援活動を実施することとした。
- 教育人間科学部では、全学部生を対象とした個々の学生の進路意識を高めるため「進路希望経過表」による意識調査とそれに基づく指導を実施することとした。
- 修学指導の一環として、昨年度に引続き、2年次生以上の学部在学生の単位修得状況等を保護者に知らせるため、成績通知書を6月に送付した。
- 成績不振者への修学指導の徹底を図るため、GPAの導入などに併せて、学生サポート体制及びその基本となる学生カルテシステム（学生の学習記録や、学籍、学生生活、進路希望、健康記録などをトータルに記録して、学生を指導・支援していくシステム）の検討を開始した。
- 工学部では、修学指導マニュアルを整備、改正し、教育主任、学年担任による、よりきめの細かい指導を推進した。
- 「山梨大学生の進路に関する意識調査報告書」の結果を基に、就職希望の多い教員、公務員については、学長裁量定員で採用する2名のキャリアアドバイザーにより指導を充実させることとした。
- キャリア教育及び就職意識の啓発に関する事項等を審議・実施するため「進路支援委員会」を設置し、山梨大学に関するアンケート調査（卒業者の雇い主へのアンケート）を分析し提言報告した。同報告では、「コミュニケーション能力」などを培う教養科目の必要性、インターンシップによる人間力に関わる資質・能力の育成の必要などを提言している。
- 継続して企業等へのアンケートを実施し比較分析する必要があるとの判断から、平成

19年度に過去5年間の卒業生が就職した企業を対象にアンケート調査を実施することとした。

#### 【大学院課程】

- ・教育学研究科及び医学領域では、専門分野を異にする複数教員による研究指導を行い、工学領域では、学科が異なる教員が協力して行う論文指導を推進した。
- ・工学部卒業生を医科学修士課程に2名受け入れた。
- ・医学領域では、複数の講座が共同して研究発表会を1ヶ月に1度開催した。
- ・工学領域では、学科が異なる教員が協力して論文指導を行った。
- ・「キャリアセンター」の設置とキャリアアドバイザーの採用を決定し、同センターを中心にキャリア形成、就職、進学等の指導・支援などを行い、学生個々の目標を明確化して、就職希望者合格率の向上を目指すこととした。
- ・教育学研究科において、個々の学生の進路意識を高めるため「進路希望経過表」により、意識調査とそれに基づく指導を行うこととし、今年度は修士2年次生を対象に「進路意識経過表」を提出し、早い時点でのキャリア設計を立てさせ、学生個々への進路支援を学部就職担当教員と進路支援室の連携の下に行った。平成19年度は教育学研究科全学生を対象として行うこととしている。

## ② 教育内容等に関する進捗状況

#### 【学士課程】

- アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策
  - ・10月1日より学長を広報室長とし、大学広報の中に入試広報を取り込み、入試広報体制を整備・充実させた。また、アドミッション・ポリシーを明確化してHPに掲載するとともに、本学が求める学生像を入試広報に反映させた。
  - ・入学後の学業成績の追跡調査については、入学者選抜方法研究委員会が作成した「山梨大学入学者選抜方法研究委員会 2005年度報告書」を基に、入学者の成績等の動向を踏まえ、入学者選抜方法研究委員会で今後の入学者の選抜方法等の改善内容等について検討した。今後も、継続して追跡調査を行うこととした。
- 高等学校との連携に関する具体的方策
  - ・基礎教育の補講を高等学校の教諭が担当することについて検討した結果、高等学校の教諭の勤務時間等の関係から平成19年度の実施は見送ることとした。なお、出前講義については引き続き実施することとし、高校関係者に本学教員個々の授業科目、研究分野のパンフレットを作成し配布することとした。
  - ・工学部では、志願者確保のプロジェクト活動の一環として、高校の進路指導教員との意見交換会及び情報交換会を実施し、入試結果や過去問の解説等の説明、高校側の要望についての情報を収集した。
  - ・工学部の推薦入試の合格者に対し、数学の教材をe-ラーニングで配信し、高等学校の協力も得ながら入学前の教育を実施した。また、プレメントテストの実施によってこの成果を確認し、レベル別教育の実施につなげている。
  - ・高校生対象の公開授業について、高校生が受講しやすく、また事故等への対応も考慮し、教育人間科学部、医学部の公開授業を夏休み中の同一期間に昨年度に引続き実施し、24公開授業に延べ635人が受講した。なお、平成19年度は工学部も含め全学部で夏休み中の同一期間に開講することとした。また、出前講義については、県内外の高校等からの38回の講師派遣依頼に基づき延べ83人の教員を派遣した。
  - ・工学部では、出前講義の充実を図るとともに、連携強化のため、リエゾンオフィスを設置し非常勤職員を1名配置した。
- 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策
  - ・GPAの導入を前提に、電子シラバスに記載する成績評価項目に成績評価基準、評価方法を定め記載することとした。また、授業評価アンケートによる授業改善点を翌年度のシラバスに反映させるため、シラバスの記載項目を追加した。
  - ・社会ニーズの高い導入教育（コミュニケーション能力）、職業教育（キャリア形成）、語学教育（英語基礎能力の充実）を、平成19年度から導入する全学共通教育科目のテーマ別教養科目、語学教育科目の中で開講することとし、履修シミュレーションを実施（7月）して授業時間割、履修方法を決定した。

- ・教養科目と専門科目の体系的整備を行うために、平成19年度から導入する全学共通教育科目と各学部の専門科目の必要単位数を検討し、各学部の卒業要件単位を定めて、履修規程を整備した。
- ・教育人間科学部では、学校教育課程の教員免許にかかわる新科目「教職実践演習（仮題）」（必修、2単位）が加わる為、教養科目は現行の38単位から36単位とした。障害児教育コースではさらに専門科目が3単位増となる為、34単位とした。
- ・医学部では、教養科目と専門科目の見直しを行い、教養科目全体の単位を語学教育科目を中心に減らすこととし、医学科は40単位から38単位に、看護学科は38単位から30単位とした。
- ・工学部では、基礎教育改革プロジェクトを立ち上げ基礎教育、特に数学と物理の講義方法について検討し、平成19年度から工学部1年次学生に習熟度別編成授業を実施する。
- ・I S Oに関連した環境に関する授業科目について、平成19年度から導入する全学共通教育科目のテーマ別教養科目の中で「環境と人間」「地球環境化学とエネルギー」「自然災害と地理学」「環境マネジメント概論」を開講することとし、授業時間割、履修方法を決定した。
- ・専門科目について、教育人間科学部では、I S Oに関連した環境に関する科目が実施されるのに伴い、環境科学コースあるいは他課程の専門科目の環境関連科目の見直しを行った。医学部では、I S Oに関連した環境科目として、環境遺伝医学講義、環境保健(I S O14001について)、実習として環境科学実習、化学実験安全教育を10月以降実施した。工学部では、I S Oなど環境保護活動が共通教育科目の単位と認定することとしたため、これまでの教員中心の活動から学生を交えた活動に転換を図った。
- ・進路支援委員会の下にインターンシップ部会を設置し、インターンシップの必修化及び学内実施体制について検討を行い、平成19年度に教育人間科学部国際文化コース(20名)でインターンシップの必修化を試行することとした。
- ・山梨県経営者協会、山梨労働局の協力の下「インターンシップビジネスマナー講習」を6月に実施し、延べ111名の参加があった。
- ・1月に受入機関、橋渡し機関等の参加を得て「インターンシップ全学報告会」を開催し、参加学生の一層の職業意識の育成を図るとともに、今後インターンシップに参加する学生に対して、その目的や必要性の周知・啓発を行った。
- ・派遣型高度人材育成プランに基づく長期インターンシップを3社5名の学生に対して実施した。
- ・履修方法検討WGを設置し、1年間に修得できる単位数の上限についてC A P制の導入も含め検討した結果、G P Aの導入にも関連することから、G P A導入検討プロジェクトを立上げ、教育の質の保障、単位の実質化、出口管理、シラバスの充実、厳格な成績評価、教育支援等を検討し、その結果を中間報告として教育研究評議会に報告した。今後、平成20年度導入を前提にG P Aの中間報告を踏まえ検討を進めることとしている。また、この中間報告を基に教員や在学生を対象とした説明会を実施し、意識改革や啓発に努めた。
- ・平成19年度から導入する全学共通教育科目と各学部の専門科目の必要単位数を検討し、各学部の卒業要件単位を定めて、履修規程を整備した。
- ・「地域協同にもとづく教師力創発カリキュラム実践的力量形成のための教師教育ブランドデザインの実現」プランを本年度後期から実施した。事前指導は、従前のものに比べて、指導案作成の指導をより手厚く行うために、主免実習の学校種ごとに20人前後(5クラス)の少人数クラスにより実施した。また、新設科目での教材研究のため、研究プロジェクト「山梨教育リサーチ・アーカイブ」を開始した。プランの点検は、授業臨床部会により逐次行われている。評価は、県教育委員会などで構成されている教育研究協議会により行われた。
- ・医学部では、地域医療現場での実習を推進するため、実習内容の充実方策などを検討し、学生や教員を対象に平成19年度に向けてアンケート調査を実施した。この結果に基づき、E C E(早期臨床体験実習)・臨床実習・選択実習の内容充実を図ることとしている。また、関連教育病院運営協議会などを通じて、関連教育病院とも連携した取組みを実施している。
- ・「実践ものづくり実習」の履修希望者が多いため、学生の希望に沿った履修者数の調整が早めに行えるよう、後期履修申告期間以前の申告を許可した。また、昨年度の実習結果の反省を受け実習用機械の改造を行い、開講した。

- ・機械加工実習にレーザー加工・彫刻実習を導入した。また、従来開講していた機械システム工学科及び電気電子システム工学科に加えて応用化学科が開講し、受講生が192人に増加した。
- ・全学的取組みに合わせ、工学部及び各学科の理念・目標をアドミッション・ポリシーとして作成し公表した。
- ・工学部が掲げる理念・目的を実現するため、工学部カリキュラム・コンセプトを作成し、教育内容、教育方法、評価方法について明確にした。
- ・電気電子システム工学科及びコンピュータ・メディア工学科情報メディアコースでは、審査申請書を提出し18年度に受審した。
- ・既に認定を受けた機械システム工学科機械デザインコース、コンピュータ・メディア工学科コンピュータ・サイエンスコース及び土木環境工学科では、J A B E Eに基づく教育が実施されており、教員間の連携や授業報告書の提出など、教育の機能を高めるシステムが順調に機能している。今後、各J A B E E部会の規程の整備を推進する。

#### ○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

- ・テーマ別教養科目部会で少人数ゼミの開講曜日、開講時間、開講科目数等を見直した結果、平成19年度から導入する全学共通教育科目のテーマ別教養科目の中で少人数ゼミを引き続き開講することとし、授業時間割、履修方法を決定した。
- ・少人数教育の効果について検討した結果、学生の交流、ディベート等を図れることから、平成19年度からは、全学共通教育科目のテーマ別教養科目の中で少人数ゼミを引き続き開講することとし、授業時間割、履修方法を決定した。
- ・医学部では、チュートリアル教育のためにコースディレクター会議を開催し、本年度実施のチュートリアル教育を見直しその充実を図った。また、診断学実習を行い、その教育効果を高めるために共用試験（OSCE、CBT）を実施した。
- ・昨年度に引続き、合宿形式の第4回全学FD研修会を9月に1泊2日の合宿形式で実施した。今回は、各学部の学生、教務事務担当職員も参加し「教育の質の保証」をテーマにGPAとも絡めてシンポジウム形式で実施し、合計43名が参加した。
- ・教職員及び学生を対象に、教育改革の必要性についての共通認識を図るため、外部講師を招き「教育の質の保証」をテーマに第5回全学FD研修会（特別講演会）を1月に実施し、教職員及び学生の215名が参加した。  
 なお、平成16年度の評価結果で、参加者がまだ少ないため、全学的な参加の広がりを図りつつ、充実を図ることが期待されるとのコメントがあったが、平成16年度第1回研修会は22名、平成17年度第2回研修会38名、第3回研修会89名、平成18年度第4回研修会43名、第5回研修会215名の参加があった。
- ・教員の個人評価を実施するため、教育研究活動をデータベース化し、評価調査表を作成するシステムを導入した。これにより、平成16・17年度実績（研究領域は過去5年分）による評価を実施し、個人ごとの平成18年度重点目標を定めた。また、平成20年度実施に向け、評価結果の反映のための具体案作成の検討を開始した。
- ・授業時間以外の自主学習環境の改善のため、平成19年度から導入する全学共通教育科目の「数学」「物理」「英語」等の授業科目でeラーニング授業を導入することとし、情報ネットワーク、ハードウェア、ソフトウェア、コンテンツなどの情報環境の整備を行った。
- ・教育人間科学部では、各専修・コースの学生自習室に最低1台のパソコンを設置した。物理実験では安全教育を念頭においたeラーニングシステムの試験的運用を始めた。
- ・医学部では、参考図書の評価やチュートリアル室の情報ネットワーク環境整備計画に基づき環境整備を図った。
- ・工学部では、B-1号館のオープンスペースを学生の自主学習の利用に供しているが、さらに、他の自習室の設置等の可能性を検討した。

#### ○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

- ・適正な成績評価方法について、GPA導入検討プロジェクトを立上げ、教育の質の保障、単位の実質化、出口管理、シラバスの充実、厳格な成績評価、教育支援等について検討した結果を中間報告として取りまとめた。今後、平成20年度導入を前提にGPAの中間報告結果を踏まえ検討を進める。
- ・厳格な成績評価基準、評価方法について、GPA導入検討プロジェクト中間報告を取りまとめた。

- ・GPAの導入を前提に平成19年度から実施する全学共通教育科目において、電子シラバスに記載する成績評価項目に成績評価基準、評価方法を定め記載することを決定した。

#### 【大学院課程】

- アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策
  - ・電子広報専門技術委員会を設置し、全学の電子広報を統一した広報手段として、県下の高校のメールアドレスを収集し一括送信を行うことにより本学からの教育研究の情報を発信することとした。また、大学案内、インターネット・ホームページ（日本語及び英語）等で各領域のアドミッション・ポリシーに沿った大学院の教育研究の体制、内容等の見直しを図った。
  - ・教育学研究科では、長期履修学生制度適用の院生1名が、大学院での勉学の成果が評価されて在学中に正規の高校教員として採用され、この制度が有意義であることが示された。引き続き長期履修学生制度を実施していく。
  - ・医学工学総合教育部修士課程看護領域では、受入れ要項を制定し、平成19年度から長期履修学生2名を受け入れる。
  - ・医学工学総合教育部では、昼夜開講により40名を受け入れた。
  - ・医学領域では、社会人教育の積極的な推進体制として、ヒューマンヘルスケア学を除く全専攻に長期履修学生制度を導入し、看護学修士に2名受け入れた。
- 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策
  - ・医学工学総合教育部工学領域では、大学院進学率を向上させることを検討し、学部、修士6年一貫教育プログラムとして、クリーンエネルギー特別教育プログラム及びワイン科学特別教育プログラムを平成19年度に開設することを決定した。
  - ・電子シラバスの入力項目を検討し、新規に「到達目標」の項目を設け「必須項目」とした。また、「成績評価の項目」に「評価項目」「割合」「評価の観点」を設けてシラバスの充実を図った。なお、電子シラバスの入力マニュアルを教員に配布し入力 of 徹底を図った。
- 授業形態、学習指導法に関する具体的方策
  - ・教育学研究科では、ゼミ形式による少人数教育を引き続き充実させている。
  - ・医学領域では、授業科目により、ゼミ形式（カンファレンス、ジャーナルクラブ、セミナー、プログレスレポート、抄読会と講座により呼び方が異なる）をとって引き続き充実させている。
  - ・医学工学総合教育部工学領域では、すでに1年次、2年次に開講される演習・研究においてゼミ形式によるきめ細かい指導を行い、さらなる拡充について検討している。
  - ・教育学研究科では、以前から行っている複数教員による多面的な論文指導をさらに進めている。
  - ・医学工学総合教育部では、引続き、複数教員による多面的な論文指導の充実を図った。
- 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策
  - ・教育学研究科では、最終試験（学位論文発表会）をすべての専修で公開実施した。
  - ・医学工学総合教育部では、論文審査にあたり論文発表会又は公聴会として公開実施している。
  - ・工学領域では、工学系学域教育委員会において、最終試験の公開の基準について具体的方法を引き続き検討した。
  - ・看護学領域では、最終試験方法を変更して公開発表会と最終試験とで2回の論文発表を行うこととした。

#### ③ 教育の実施体制等に関する進捗状況

- 適切な教職員の配置等に関する具体的方策
  - ・ワイン人材生涯養成拠点事業において、新たに民間からワイン研究者1名を特任教授として採用、プロジェクトの中心推進者として高度専門ワイン技術者養成と地域ワイナリー技術者の再教育に従事している。またクリーンエネルギー研究センターの燃料電池関連事業で、特任教授及び助教授各1名を継続して雇用、プロジェクトの中心的な立場で事業を推進している。

- ・各学部の専門科目では、平成15年度の5割減を目標に、昨年度に引続き非常勤講師の削減を実施し、目標を達成した。
- ・平成19年度から実施する共通教育科目では、カリキュラム編成などを工夫し、設置した人材バンクの活用した学外者の講義・実習への参画を進める。
- ・教員の適正な所属専攻の配置を図り、教員の所属専攻に関わらず、他専攻の論文指導ができるようにした。この結果、論文指導の充実を図ることができた。
- ・医学領域では、T A、R Aの配置について見直し、分子情報伝達学講座や免疫学講座のT Aを生物学実験の補助者として活用するなど、所属講座のT Aの有効的活用を行った。
- ・工学部では平成18年度から技術系職員を、ものづくり教育実践センターに統合して配置し、4つの技術室を設置、学科支援に加え、それぞれの役割が効果的に果たせるよう業務依頼方式を導入し、本格的に運用した。
- ・医学部長補佐会で技術職員を含む教室付職員等の配置人員の見直し等について協議した。さらに、技術系職員の組織化や効率的配置を医学部長補佐会や病院執行部会において検討し、10月には中央診療部門の教室付職員を非常勤職員に切り替え、また、平成19年4月には教室付職員2名を非常勤職員に切り替えることを決定した。
- ・学外の有識者等を特別講師とした「山梨学」は、平成19年度から実施する全学共通教育科目のテーマ別教養科目の中で引き続き開講することとし、人間形成科目の中で授業内容などの見直しを図り、「人間形成論－失敗に学ぶ－」や「職業選択支援プログラム」「キャリア形成論」を開講することとし、授業時間割、履修方法を決定した。

#### ○教育に必要な設備、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

- ・eラーニング導入のプロジェクトを立ち上げ、アンケート結果に基づき、情報ネットワーク、ハードウェア、ソフトウェア、コンテンツなどの情報ネットワークの整備を行った。
- ・講義室改修時に情報ネットワーク計画に沿って設備を整備したほか、稼働率の低い講義室を自習室として活用し、L C号館講義棟を修学環境改善整備計画の一環として、重点的、集約的整備を実施した。
- ・キャンパス情報システム専門委員会で、現行のキャンパス情報システム(C I S)の改修を検討し、10月から学生、教員、職員の自在な意思伝達が可能なコミュニケーション支援システム(C N S)を甲府キャンパスにおいて運用を開始した。さらに平成19年4月から医学部キャンパスでの運用の開始を目指し整備を図る。

#### ○教育環境の整備に関する具体的方策

- ・講義室の利用実態調査に基づき、稼働率等を考慮して講義室の整備計画を立て、学長裁量経費等を重点的に投入して講義室の改修整備を行い、多様な授業形態に対応できるプロジェクターなどの教育機器の設置を行い、マルチメディア対応の講義室を整備した。また、整備計画を見直し、稼働率の低い一部の講義室を学生の交流スペース、女子更衣室、学習室、学生談話室に転用し有効活用した。
- ・eラーニング導入プロジェクト等で検討した結果、平成19年度から実施する共通教育科目の「数学」「物理」「英語」等の授業科目でeラーニング授業を導入することとし、情報ネットワーク、ハードウェア、ソフトウェア、コンテンツなどの情報環境の整備を行った。
- ・講義室の利用実態調査に基づき、稼働率等を考慮し講義室の整備計画を立て、平成18年度は①稼働率の低い講義室を学生談話室に転用し、交流スペースを確保する。②L C棟1階の講義室の改修工事を、学生の夏休み期間を利用して実施する。③学生、教職員の利用度の高い甲府キャンパス大学会館北側広場を整備し、屋外交渉スペースとして整備する。などの整備を実施した。
- ・福利厚生者の充実策の一環として、学生が交流できる多目的スペースを備えたコンビニエンスストアを誘致した。
- ・バリアフリーに配慮した整備計画に基づき、甲府キャンパスB－1号館へのエレベーター設置や、身障者対応トイレの増設、附属病院内のスロープ設置や段差解消などを実施した。

#### ○教育活動の評価及び評価結果等を質の改善につなげるための具体的方策

- ・大学教育研究開発センターでは、4月に3名の外国人教員を採用し、語学教育科目の充実を図った。また、学生の授業評価による授業改善、全学FD研修など、さらなる高等教育の質的向上と充実を図るため、平成19年4月に専任教員1名を採用することとした。
- ・「認証評価に併せて行う自己点検・評価実施方針」を定め、各学部等の自己点検・評価を基にして大学全体の自己点検・評価を実施し、その結果を学内にフィードバックすることとした。また、全学を対象に大学評価・学位授与機構から講師を招き、大学機関別認証評価説明会を実施した。
- ・昨年に引き続き、学生による授業評価アンケートを前・後期の2回実施し、各教員に評価結果をフィードバックして授業改善を図り、自己点検・自己評価を含めた教員評価にもその内容を反映させるほか、電子シラバスに公表するなど学生へのフィードバックを図った。  
 なお、平成16年度の評価結果で、継続的に授業評価の活用を図っていくことが期待されるとのコメントがあったが、平成17年度から、前・後期の年2回実施し、継続的に授業改善を図っている。
- ・平成17年度に実施した県内企業等へのアンケート結果により、社会的教育ニーズの高い、コミュニケーション能力、キャリア形成、英語能力、自発性養成教育に関する科目を平成19年度から導入する全学共通教育科目の中に取り入れ、時間割編成、履修方法を決定した。

○教材、学習指導法に関する研究開発及びFDに関する具体的方策

- ・昨年度に引続き、合宿形式の第4回全学FD研修会を9月に1泊2日の合宿形式で実施した。今回は、各学部の学生、教務事務担当職員も参加し「教育の質の保証」をテーマにGPAとも絡めてシンポジウム形式で実施し、合計43名が参加した。
- ・教職員及び学生を対象に、教育改革の必要性についての共通認識を図るため、外部講師を招き「教育の質の保証」をテーマに第5回全学FD研修会（特別講演会）を1月に実施し、教職員及び学生の215名が参加した。  
 なお、平成16年度の評価結果で、参加者がまだ少ないため、全学的な参加の広がりを図りつつ、充実を図ることが期待されるとのコメントがあったが、平成16年度第1回研修会は22名、平成17年度第2回研修会38名、第3回研修会89名、平成18年度第4回研修会43名、第5回研修会215名の参加があった。

○研究教育の実施体制等に関する特記事項

- ・研究拠点形成事業として、インドネシア、カンボジア、ネパールなどの海外機関との共同研究を行った。あわせて、ネパールのNGOと協力協定を締結した。
- ・タイで2つの国際会議（10月、12月）を開催し、日本で国際ワークショップ（VAワークショップ 1月）を開催した。
- ・特別コース3期生として4月に3名（うち日本人学生2名）、10月に4名（すべて外国人留学生）を受け入れた。また、国際学会で発表のため特別コース学生を15名、海外調査のため教員・特別研究員・学生を20名派遣した。
- ・今年度新たに、特別コース学生4名を国費留学生として受け入れを決定した。
- ・外国人研究者が入居する国際交流会館などの全戸にクーラーを設置し、一部にLANケーブルの整備、駐輪場の設置、ガスレンジ・電子レンジの更新を行うなど、修学環境の整備を行った。
- ・国際交流基金と外国人留学生後援会による留学生への経済的支援を継続して実施した。平成19年度からは、これまでの支援に加え、留学生救援者費用保険への加入や学生教育研究災害傷害保険への加入を行うこととした。
- ・企業技術者の博士研究員（9名採用、うち外国人3名）を採用して高度研究者として教育し、その内の外国人の2人を国内企業および研究所に送り出した。又、日本人の2人は国内大学助教として採用された。別の日本人で本センターにおいて博士学位修得したものは、6月よりドイツのフンボルト留学生としてボン大学に博士研究員として送り出した。
- ・顕著な成果を挙げた企業派遣の博士課程学生のうち、前期1名、後期2名を短縮修了させた。また、そのほかに博士課程2名、修士課程14名を修了させ、関連企業等に送り出した。

#### ④ 学生への支援に関する進捗状況

##### ○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

- ・学生相談室を立上げ、修学支援、修学環境、進路相談など修学全般に関する学生相談等のあり方や学生相談室の運用方法等について検討し、相談体制の連携と充実を図った。
- ・教育人間科学部では、オフィスアワーの実態調査を実施し、各教員のオフィスアワーの時間帯一覧をWeb上に公開し、学生の便宜を図った。
- ・医学部では、1つの学年を10名程度のクラスに分け、それぞれのクラスに指導教員を配置するスモールクラス制度を導入し、教員によるきめ細かい修学指導を行った。
- ・工学部については、クラス担任の活動状況およびオフィスアワーの現状を調査した結果、クラス担任は十分機能し成果を挙げているが、オフィスアワーの利用状況は学科によりバラツキがあることがわかった。メールによる相談等、総合して学生のニーズに合ったシステムづくりを全学学生委員会の中で検討を進めている。
- ・学生相談室（修学環境・進路相談担当教員12名及び生活安全担当職員2名）を立ち上げ、保健管理センター及びハラスメント相談員組織とともに、学生相談を担当する全学的な相談組織として運用を開始した。
- ・教育人間科学部では、クラス担任制度を活用する等、きめ細かい指導を行った。
- ・医学部では、1つの学年を10名程度のクラスに分け、それぞれのクラスに指導教員を配置するスモールクラス制度を導入し、教員によるきめ細かい修学指導を行った。

##### ○学生への生活支援等に関する具体的方策

- ・学生相談室、保健管理センター及びキャンパス・ハラスメント防止・対策委員会の全学的な学生相談担当による「学生相談連絡会」を設置し、組織間の連携及び相談区分などの確認をするなど、学生相談全般の整備・充実を図った。
- ・学生生活実態調査（学生満足度調査）の実施結果の調査・分析等を行うため、学生委員会に専門委員会を設け、検証結果を取りまとめた。今後、検証結果に基づく問題点について、担当部署において対策を検討する。
- ・修学指導の一環として、昨年度に引続き、2年次生以上の学部在学生の単位修得状況等を保護者に知らせるため、成績通知書を6月に送付した。成績不振者への修学指導の徹底を図るため、GPAの導入などに併せて、学生サポート体制として学生カルテシステム（学生の学習記録や、学籍、学生生活、進路希望、健康記録などをトータルに記録して、学生を指導・支援していくシステム）の検討を開始した。
- ・全学的にクラス担任制を実施しており、学生の休・退学などの相談に対し助言すると共に成績不振者などの指導にあたっている。クラス担任制を効果的に活用するための学生カルテシステムを検討し、引き続き成績不振者等に対する指導に務める。
- ・留学生センター内に「留学生相談室」を開設し、全センター教員が相談を受ける支援体制を確立した。また、日本人チューターに対して活動状況報告をさせるなどセンター教員が個別指導を行い、チューターの質の向上に努めた。さらに、必要に応じて、指導教員との連絡を密に行い、個々の留学生の実態に即した対応を行った。
- ・「国際交流基金」及び「外国人留学生後援会」による留学生への経済的支援を継続して行っている。「留学生後援会」については、今年度、新たに57人、202口の新規加入があり、年間の目標金額に近づいた。今後も、継続して入会の呼びかけを行う。
- ・職員宿舎1棟（6戸）を留学生宿舎に転用し、4月から留学生の入居を開始した。また、他の1棟についても、留学生の入居希望状況等を考慮しながら、必要に応じて改修を行い留学生宿舎に活用する予定である。
- ・福利厚生施設を多目的に活用するシステムを整備するため、7月に学生委員会による芙蓉寮の視察及び今後の運営等に関する寮生との話し合いを実施した。話し合いの具体的内容は、（1）「芙蓉寮運営に関する申し合わせ」の再確認について（2）留学生の入寮にあたっての寮生からの要望について（3）COE留学生の入寮について等である。
- ・留学生の芙蓉寮への入居を引き続き実施した。なお、大学院生の入居については、院生の生活パターン等から、寮生活に係る自治活動等（各種当番制等）への時間的な制約などの問題があり、今後さらに検討していく。
- ・キャリア教育及び就職意識の啓発に関する事項等を審議・実施するため「進路支援委員会」を設置し、山梨大学生の進路に関する意識調査報告書の分析と報告（1月）を行った。

- ・4月から進路支援室に非常勤職員を配置し、進路支援体制の充実を図った。
- ・低学年からのキャリア教育を行い、人生設計・将来を考える、就職の意味、自分の仕事をイメージする、大学生生活の過ごし方などそれぞれの学生が学生生活を考え、有意義に過ごすためのカリキュラム開発と実施を行うために「キャリアセンター」を平成19年度に設置することを決定した。
- ・「梨大生（あなた）の進路に関する意識調査」を「山梨大学生の進路に関する意識調査報告書」としてまとめるため、同調査の分析を進路支援委員会（分析WG）で行い、分析結果を平成19年1月に冊子及び電子媒体で広く学内関係者に周知した。
- ・キャリアアドバイザー制度について、新たに「大学案内2007」及び大学学園誌「ヴァイン第8号」の中で紹介を行い、学生への周知を図った。さらに、本年度はキャリアアドバイザーによる企業就職講座（エントリーシート指導、企業面接指導）及び教員試験講座（一次試験対策）を実施した。
- ・平成19年度に設置を予定しているキャリアセンターでは、キャリア形成に関するカウンセリング、キャリア授業科目、起業支援などを行い、学生個々の目標の明確化を目指す。同センターには専任のキャリアアドバイザー2名を新たに配置して、現在のキャリアアドバイザー（非常勤）と協力して学生の進路指導にあたる。
- ・教育人間科学部、工学部の各後援会からの経済支援により、関東甲信越大学体育大会参加学生の支援、及びサークル活動の活性化を行った。また、同支援により、課外活動、ボランティア活動等優秀な成績を収めた団体・個人に表彰状並びに記念品を授与した。
- ・教育人間科学部では、後援会から補助を受け、8月に教員採用試験対策として授業実践論を開講し、また特別支援教育研修会を開催した。
- ・医学部では、平成17年度に引き続き後援会からサークル活動に対する支援を受けて、サークルの表彰を行った。
- ・工学部では、後援会からの支援を受け各学科1名の成績優秀者の表彰を行った。
- ・甲府キャンパスの学生サークル・団体を統括する「学友会」の活動をさらに積極的に支援するため、大学祭実行委員会との統合の前提とした総合的な学生代表組織の設立を目指して検討を行い、本年度は、大学祭実行委員会を形式的に学友会の傘下に置く形での運営を実施した。
- ・課外活動の活性化を図り、各サークル責任者のリーダーシップの育成や危機管理意識の高揚を図るためリーダー研修を例年通り実施した。

## (2) 研究に関する目標

### ① 研究水準及び研究の成果等に関する進捗状況

- 目指すべき研究の方向性
  - ・医工融合領域の研究を推進するために、学長裁量定員による教員枠を確保し、人選を進めている。
  - ・戦略的研究プロジェクトの拠点形成、融合研究プログラムの課題から、「医学工学融合によるブドウ中の老化抑制物質の探索」が平成19年度特別教育研究経費に採択された。
  - ・前年度の戦略的研究プロジェクトの研究成果発表会を開催し、全課題に対する評価を実施した。
  - ・外部資金獲得のため積極的な支援を行った結果、科学技術振興調整費「ワイン人材生涯養成拠点」、都市エリア事業、先端計測分析技術・機器開発事業等大型プロジェクトが採択された。また、包括的連携協定先からの支援による寄附講座の開設を決定した。
  - ・採択された大型プロジェクト研究を推進するため、有期雇用制度、任期付き雇用、学長裁量定員等の制度を活用し、民間企業人を都市エリア事業科学技術コーディネータや客員教授に、NEDO研究員をワイン人材生涯養成拠点特任教授に採用するなど、外部人材を積極的に登用した。
  - ・山梨県との包括的連携協定に基づく人的交流事業において、研修の相互活用を開始し、県職員3名が大学の講義を、本学職員7名が山梨県の実施した研修会を受講した。また、物的交流事業を進めるため、学内の機器を利用するための手続きと環境を整備した。
- 大学として重点的に取り組む領域
  - ・平成18年度戦略的研究プロジェクトとして5分野76件を実施し、前年度採択課題の研究成果発表会を開催し評価を実施した。
  - ・戦略的研究プロジェクトから「医学工学融合によるブドウ中の老化抑制物質の探索」が、平成19年度特別教育研究経費に採択された。また、科学技術振興調整費「ワイン人

材生涯養成拠点」、都市エリア事業、先端計測分析技術・機器開発事業等大型プロジェクトが採択されたほか、包括的連携協定先からの支援による寄附講座の開設を決定した。

- ・21世紀COEプログラム関連事業として「工学部附属国際流域環境研究センター」の設立を決定した。
- ・中高連携を図るため、附属中学校・甲府第一高等学校と協力して、教科ごとの研究推進協議会の会合を開催した。
- ・山梨県総合教育センターと連携して、県内の小・中・高等学校の家庭科におけるすぐれた指導案を収集してデータベース化し、公開を始めた。
- ・「山梨教育リサーチ・アーカイブ」を設立し、教育実践に関わるアーカイブとして、教育実習を終えた学生による授業指導案の収集とその教材化を図るためのデータベースを作成し、稼動を開始した。
- ・教育人間科学部では、研究連携協定先の㈱シャトレーゼと「健康サポート事業プログラム」の共同研究を開始し、生活習慣病に関する運動マニュアルの作成を実施した。
- ・医学工学総合教育部医学領域では、工学部附属ワイン科学研究センターと協力して取り組んでいる、山梨県の特産であるブドウ、ワイン中のポリフェノールの健康増進効果の研究を、戦略的研究プロジェクトとして採択し、医工融合研究を推進した。その結果、平成19年度特別教育研究経費としての採択につながった。
- ・工学系学域研究推進委員会を中心として、プロジェクトチームを発足し、大学院博士課程の教育研究強化と連動させながら、研究プロジェクトの内容を見直すなど、外部資金獲得に向けて検討した。
- ・工学系学域研究推進委員会を中心として学域内の研究プロジェクトを見直し、外部資金獲得を目指すプロジェクトの立ち上げを促した。
- ・学内戦略的研究プロジェクトに採択された医学工学融合研究プロジェクト9件の研究を推進した。(18,000千円)
- ・新たにJSTのシーズ発掘試験研究や、機器開発先端計測技術・機器開発事業を開始した。
- ・リーディングプロジェクト、NEDOプロジェクトいずれにおいても、当初予定を上回る成果(論文37報、特許申請中15件(国内12、国際3)、信託特許1件)をあげた。
- ・都市エリアプロジェクト研究を新たに開始し、基幹研究機関として地域企業および県研究センターと連携して研究を推進した。
- ・都市エリア産官学地域連携事業の一環として燃料電池プロジェクトを推進し、この実証実験施設として100kwレベルの燃料電池発電システムを医学部キャンパスに設置した。
- ・クリーンエネルギー研究センター所属教員が、文部科学大臣表彰科学技術賞を受賞したほか、科研費等外部資金の獲得、国内外の特許取得など、研究促進と知的財産確保に取り組んだ。
- ・クリーンエネルギー研究センターと工学部とが協力して、燃料電池の燃料となるエタノールや水素などをバイオマスから回収する仕組みや、メタンガスや植物油の回収などについてさらに研究を進めた。
- ・機器分析センターでは、「次世代型燃料電池の研究・開発プロジェクト」の機器の利用環境について、試料の前処理機器の維持体制を整備し依頼調製を受託するなど、良好な利用環境を整えた。
- ・特別研究教育経費「持続可能な地球環境を目指す燃料電池プロジェクト」を活用し、工学部では、クリーンエネルギー研究センターとも協力する中で、燃料電池の燃料としてのエタノールや水素などをバイオマスから回収する仕組み、ならびに、メタンガスや植物油の回収などについてさらに研究を進める。
- ・バーチャルアカデミーに公開されたアジアモンスーン域流域水文・水質シミュレーションモデルを用いた研究の指導と成果発表のために国際ワークショップを1月に開催した。
- ・アジアモンスーン域の水関係の研究機関等との連携を強化するために、ブラウイジャヤ大学工学部(インドネシア)と部局間学術交流協定を締結するための準備を進め、平成19年度に締結するめどを立てた。また、ネパールのNGO、ENPHOと協力協定を締結した。
- ・21世紀COEプログラム成果発表のための国際ワークショップや会議を開催し、バーチャルアカデミーに公開されたアジアモンスーン域流域水文・水質シミュレーションモデルを用いた研究指導や、バーチャルアカデミーコンテンツの高度化・新分野創生

のための研究等を進めた。

- ・包括連携協定先である岡谷市をモデル地域とし、流域環境の維持・増進のために工学系分野の研究（水量・水質評価など）と医科学分野の研究（保健・衛生・疫学など）との融合研究を推進し、さらにその成果を地域水資源確保・環境保全に役立てるために、実践的協働研究を行った。

○成果の社会への還元に関する具体的目標

- ・研究成果を主要論文誌に投稿を行う中で、クリーンエネルギー研究センターの教員の研究論文が物理化学・化学物理学および生物物理化学分野の国際専門誌であるPCCP誌の表紙を飾ったほか、医学工学総合研究部教員の研究論文が英科学雑誌Natureに掲載されることとなった。
- ・特許の流動化に向けて、本学が有する特許権のうち燃料電池関連の1件を、特許権の管理のほかライセンス交渉や契約締結の実務を三菱UFJ信託銀行に信託し、新しい形態で活用を図ることとした。
- ・(株)山梨ティー・エル・オー、甲府商工会議所と協働して医学部附属病院を核とした「やまなし医療関連ものづくり交流会」を発足させ、交流会の開催や14のプロジェクトを立ち上げ、活動した。
- ・リエゾン活動の活発化を図るため、客員社会連携コーディネータを制度化し、包括的連携協定先で産学連携活動に従事する職員8名を委嘱し、積極的に本学のシーズを企業に紹介した。
- ・山梨県との連携による研究公開や産学官連携シンポジウムのほか、ワイン人材生涯養成拠点の講演会などを開催した。
- ・学内戦略的研究プロジェクトの研究成果発表会を開催した。
- ・イノベーションジャパン、山梨テクノフェアなどのイベントに出展し、本学の技術シーズや研究情報を発信した。
- ・東京地区での学内シーズの定期的な発表機会を確保するため、本学の東京リエゾンオフィスのあるキャンパスイノベーションセンターの入居大学と共同して新技術説明会を開催した。
- ・(株)山梨ティー・エル・オーと包括的業務委託契約を継続し、特許取得支援制度の活用、セミナー等を通じた技術移転及び技術評価などを実施し、研究成果の社会還元をより推進した。
- ・利益相反マネジメントポリシーの改定、同規程及び職務発明や職務著作物に関する規則の整備を完了し、利益相反に関するマネージメント担当を知的財産経営戦略本部とするなど、体制を確立した。
- ・兼業に関する制度の周知を一層進めるため、知的財産経営戦略本部発行の産学官連携ガイドブックに職員兼業規程を追加掲載した。
- ・学内の研究成果の一部をWebで公開し、CD-ROM版として公開配付したほか、国立情報学研究所の学術コンテンツ検索サービス(Webcat Plus)に登録した。
- ・学内コンテンツの検索サービスを行うための検索サーバ(Google-mini)を導入し、研究成果公開用のHPホスティングサービス用サーバを統合仮想サーバ上に導入するなど、電子化を進めている。
- ・論文や著書の著作権等、業務の一環として創作等された著作物に係る知的財産権の取扱いについての規程を一部改正した。

○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

- ・教員の個人評価を実施するため、教育研究活動をデータベース化し、評価調査表を作成するシステムを導入した。これにより、平成16・17年度実績（研究領域は過去5年分）による評価を実施し、個人ごとの平成18年度重点目標を定めた。また、平成20年度実施に向け、評価結果の反映のための具体案作成の検討を開始した。

② 研究実施体制等の整備に関する進捗状況

○適切な研究者等の配置に関する具体的方策

- ・戦略的研究プロジェクトに、大型競争的資金の獲得を目指す「拠点形成支援」と医学、工学、教育人間科学の融合を推進する「融合研究」の公募区分を設け、重点研究課題を選定し、全学的な研究グループの組織化を図った。その結果、戦略的研究プロジェクトから、「医学工学融合によるブドウ中の老化抑制物質の探索」が平成19年度特別教育研究経費研究に採択された。

- ・都市エリア事業の採択により、バイオマスからの水素製造、燃料電池の実証試験等の取組みを開始し、研究支援・社会連携部を中心にクリーンエネルギー研究センター、工学部、医学部等の参加による事業体制が組織化され、活動中である。
- ・医工融合領域の研究を推進するために、学長裁量定員による教員枠を確保し、人選を進めている。
- ・大型プロジェクトの採択に伴い、有期雇用職員制度を活用し、ワイン人材生涯養成拠点に特任教授、都市エリア事業に科学技術コーディネータを配置するなど、人的体制の整備を行った。
- ・教員評価結果の活用方法の一つとして、サバティカル制度を導入することとし、具体的方法の検討を開始した。
- ・研究休職制度を利用し、4名の教員が海外で研究活動を行っている。

#### ○研究資金の配分システムに関する具体的方策

- ・運営費交付金が減少する中で、平成18年度の戦略的（公募）プロジェクト経費を、前年度とほぼ同額の9,500万円を確保し、拠点形成支援、融合研究事業に加え、基盤研究事業を新設し、研究推進を図った。  
その結果、応募件数は、拠点形成支援4件、融合研究9件、基盤研究52件あり、拠点形成支援2件、融合研究9件、基盤研究13件を採択し、拠点形成支援800万円、融合研究1,800万円、基盤研究1,890万円をそれぞれ配分した。
- ・若手教員等（37才以下の研究者）研究支援、37歳以下の大学院学生を含む若手研究者等の表彰事業を行い、教育研究の更なる活性化を図った。  
その結果、応募件数は、若手教員等研究支援68件、表彰10件あり、若手教員等研究支援31件、表彰6件を採択し、若手教員等研究支援1,070万円、表彰60万円をそれぞれ配分した。
- ・科学研究費補助金の申請（採択）件数を増加させることを目的として、外部資金獲得に意欲を持つ教員を対象に、「スタート・アップ・プロジェクト」を新規に立ち上げ、実施した。  
その結果、応募件数37件、採択件数35件となり、予算規模を拡大して1,240万円を配分した。
- ・独創的な発想や意外性のある着想に基づく芽生え期の研究や新たな研究分野への支援を図ることを目的とした特色ある萌芽的研究事業を実施し、教育研究の更なる活性化を図った。  
その結果、応募件数は、62件あり、21件採択し、1,310万円を配分した。
- ・国際的に高い水準の研究に対する予算優遇措置として、戦略的（公募）プロジェクト予算の中で、拠点形成支援、融合研究事業の予算を確保し、基盤研究事業を新設し、研究推進を図った。  
その結果、応募件数は、拠点形成支援4件、融合研究9件、基盤研究52件あり、拠点形成支援2件、融合研究9件、基盤研究13件を採択し、拠点形成支援800万円、融合研究1,800万円、基盤研究1,890万円をそれぞれ配分した。
- ・教員の個人評価を実施するため、教育研究活動をデータベース化し、評価調査表を作成するシステムを導入した。これにより、平成16・17年度実績（研究領域は過去5年分）による評価を実施し、教員個人ごとの平成18年度重点目標を定めた。
- ・教員の個人評価の評価結果を、予算配分に反映させる方針とし、予算やスペースの傾斜配分や給与への反映など具体的な実施方法の検討を開始した。

#### ○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

- ・教育研究機器の計画的な整備充実のため、設備マスタープランを作成した。また、学内余裕資金を活用した設備整備費資金貸付事業を制度化し、活用を開始した。
- ・学内予算の中に大型設備等整備費（予算額3,000万円）を新規創設し、制度の趣旨、当該設備の緊急性・必要性・利用度等を勘案した整備事業に措置した。
- ・学内共同利用機器の予約状況の確認と、予約・予約取り消しをネットワークを通じて行えるシステムを運用し、利用者へのサービスを提供した。
- ・電子顕微鏡の試料作成や、CHN元素分析装置の依頼分析体制を整備した。
- ・山梨県との物的資源の相互活用を促進するうえで、HPに使用可能施設・設備の使用状況等を掲載し、学内・学外者の利便性の向上並びに施設・設備の有効活用等を図った。
- ・全学の施設運用管理のルールを定め、有期貸与による使用許可方式に改めた。

- ・学長裁量スペースを確保し、戦略的なスペース配分を可能とした。
- 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策
- ・知的財産経営戦略本部を組み入れた研究支援・社会連携部を新設し、地域共同開発研究センター・(株)山梨ティー・エル・オーと同一フロアに配置し、社会連携業務のワンストップサービス体制を整えた。
  - ・リエゾン活動の活発化を図るため、客員社会連携コーディネータを制度化し、包括的連携協定先職員8名にコーディネータを委嘱した。協定先のネットワークを通じたリエゾン活動や包括協定先との共同研究の推進等により、共同研究の契約実績は昨年度実績を大きく上回った。(91件・133百万→116件・198百万)
  - ・(株)山梨ティー・エル・オー、甲府商工会議所と協働して医学部附属病院を核とした「やまなし医療関連ものづくり交流会」を発足させ、交流会の開催や14のプロジェクトを立ち上げ、活動した。
  - ・山梨県との連携による研究公開や産学官連携シンポジウムのほか、ワイン人材生涯養成拠点の講演会などを開催した。
  - ・学内戦略的研究プロジェクトの研究発表会を開催した。
  - ・イノベーションジャパン、山梨テクノフェアなどのイベントに出展し、本学の技術シーズや研究情報を発信した。
  - ・東京地区での学内シーズの定期的な発表の機会を確保するため、本学の東京リエゾンオフィスのあるキャンパスイノベーションセンターに入居している大学と共同して、新技術説明会を開催した。
- 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策
- ・大学評価・学位授与機構の認証評価における研究活動の状況評価のための自己点検・評価を、平成19年度法人評価に併せて行うこととした。
  - ・教員の個人評価を実施するため、教育研究活動をデータベース化し、評価調査表を作成するシステムを導入した。これにより、平成16・17年度実績(研究領域は過去5年分)による評価を実施し、教員個人ごとの平成18年度重点目標を定めた。また、平成20年度実施に向け、評価結果の反映のための具体案作成の検討を開始した。
- 全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策
- ・学内戦略的プロジェクト経費による在外研究員派遣プロジェクトを3件実施し、海外の研究機関との交流を図った。
  - ・外国企業(ARKEMAFRANCE)と本学初の共同研究契約を締結し、また燃料電池関連特許の信託により、外国企業とのライセンス交渉が進行中である。

### (3) その他の目標

#### ① 社会との連携、国際交流等に関する進捗状況

- 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策
- ・山梨県との包括的連携協定に基づき、山梨県と29の連携事業を実施した。また、人的交流として、研修の相互利用を実施し、県職員3名が本学の講義を、大学職員7名が県が実施した研修会を受講した。
  - ・甲府市との包括的連携協定に基づき、連携推進協議会を開催し、1件の新規事業を開始した。
  - ・岡谷市と連携融合事業に基づき進行中の3プロジェクトと併せ、各プロジェクトが共同研究契約を締結し、事業を実施した。
  - ・山梨県や県内企業等と共同で申請した都市エリア事業及びワイン人材生涯養成拠点事業が採択され、事業を開始した。
  - ・バイオマスを活用したエネルギーファームについて県との連携を含めて検討を開始するとともに、設立された「やまなしバイオマスネットワーク推進協議会」の定常的な活動を開始した。
  - ・リエゾン活動の活発化を図るため、客員社会連携コーディネータを制度化し、包括的連携協定先職員8名にコーディネータを委嘱するなど、協定先のネットワークを通じたリエゾン活動を推進するとともに、山梨中央銀行や中小企業中央会等の機関紙に、本学の研究シーズを連載し、積極的な情報発信を行った。
  - ・山梨県との包括的連携協定に基づき、山梨県と29の連携事業を実施した。また、本学の燃料電池技術をもとに山梨県と申請した都市エリア事業と、地域再生計画に基づくワ

イン人材生涯養成拠点が採択され、事業を開始した。

- ・特別教育研究経費「地域社会連携融合プロジェクト」が採択され、山梨県と大学の知識・技術を活用した教育・保健・資源活用など広範囲にわたる課題の解決を目指し、事業を開始した。
- ・山梨県との包括的連携協定に基づく人的交流事業において、研修の相互活用を開始し、県職員3名が本学の講義を、本学職員7名が山梨県の実施した研修会を受講した。また、物的交流事業を進めるため、学内の機器を利用するための手続きと環境を整備した。
- ・甲府市との包括的連携協定に基づき、連携推進協議会を開催し、1件の新規事業を開始した。
- ・従来の公開講座に加え、新たに、原則全授業科目を一般市民に開放する「市民開放授業」を開講した。前期は266科目を開放し43人、後期は303科目を開放し35人が受講した。
- ・県内外の高校等からの延べ38回の派遣依頼に基づき、83名の適任の教員を派遣し、出前講義を実施した。
- ・パネルディスカッション方式や、大学外での開催などの工夫をし、10回の公開講座を開講し、延べ525名の参加があった。
- ・山梨大学と山梨県、甲府市及び甲府商工会議所などとの包括的連携協定を踏まえ、学内・学外者の利便性の向上並びに施設・設備の有効活用等を図るため、HPに使用可能施設・設備の紹介と利用手順を掲載することとした。
- ・引き続き、地方公共団体等の審議会等への委員協力を行うことにより、積極的に地域等との連携を図っている。
- ・毎月第4月曜日に、学長とマスコミとのオフィスアワーを設け、報道機関への情報提供などを進めている。
- ・本学が実施した各種イベントの実施状況、各種協定の締結情報、教育研究の状況等の情報を、HPや広報誌を通じて積極的にPRした。
- ・平成17年度に実施した県内高校生及びその保護者並びに県内企業等へのアンケートの集計結果を分析し、報告書を作成し、県内教育機関に配付した。
- ・教育人間科学部附属教育実践総合センターを中心に、期間採用者等研修会を年3回、地域貢献教育研究会を年7回、教育フォーラムを年2回、特別支援基礎研修会および若手教員研修会を年1回開催し、県内教育情報に対するサポートを実施した。
- ・山梨県高等学校教育研究会と連携し、情報教育のデータベース化に関する教員研修（講習会）と、地域における情報教育実践事例データベースのための授業研究の支援を行った。また、本学教員が情報教育のデータベース化についての講演を行ったほか、教育委員会など各機関の聞き取り調査を実施し、ニーズの把握を行った。
- ・教育人間科学部附属教育実践総合センターのLMS（学習情報管理システム）機能に、地域の情報教育データを入力し、県内情報科教員が閲覧できるようにした。

#### ○産学官連携の推進に関する具体的方策

- ・知的財産経営戦略本部を組み入れた研究支援・社会連携部を新設し、地域共同開発研究センターと㈱山梨ディー・エル・オーと同一フロアに配置し、社会連携業務のワンストップサービス体制を整えた。
- ・「ワイン人材生涯養成拠点事業」の採択により、山梨県内ワインメーカー80社の技術者を対象とした再教育コースのプレレクチャーを実施した。
- ・コンピューターソフトウェアをベースにした大学発ベンチャー2社が新たに起業した。
- ・甲府商工会議所が実施する、本学シーズの製品化を目的とした企業への補助制度「ドラゴンゲートプロジェクト」により、企業2社が選定され、本学のレンタルラボに入居し、技術移転の推進を図った。
- ・甲府商工会議所及び山梨中央銀行と「やまなし産学連携推進連絡会（リエゾンY）」を組織化した。
- ・甲府商工会議所のドラゴンゲートプロジェクト選定企業に対し、山梨中央銀行の財務経営支援システムを提供して、本学シーズの製品化促進の環境を整備した。
- ・山梨県との包括的連携協定に基づき、山梨県と29の連携事業を実施した。また、人的交流として、研修の相互利用を実施し、県職員3名が本学の講義を、大学職員7名が県が実施した研修会を受講した。また、物的交流事業を進めるため、学内の機器を県の機関が利用するための手続きと環境を整備した。
- ・本学の燃料電池技術をもとに山梨県における新産業の創出を目的として山梨県と申請した都市エリア事業が採択され、企業14社等と共同研究を開始した。また、地域再生計画に基づくワイン人材生涯養成拠点事業を開始し、高度なワイン技術者と県内ワイン技

術者の再教育を通じた人材育成を開始した。

- ・特別教育研究経費「地域社会連携融合プロジェクト」が採択され、山梨県と大学の知識・技術を活用した教育・保健・資源活用など広範囲にわたる課題の解決を目指し、事業を開始した。
- ・岡谷市と連携融合事業に基づき進行中の3プロジェクトと併せ、共同研究契約を締結し、事業を実施した。
- ・甲府市との包括的連携協定に基づき、連携推進協議会を開催、新規事業1件を開始した。
- ・リエゾン活動の活発化を図るため客員社会連携コーディネータを制度化し、包括的連携協定先職員に委嘱するなど、協定先のネットワークを通じたリエゾン活動や包括協定先との共同研究の推進等により、共同研究の契約実績は昨年度実績を大きく上回った。(91件・133百万→116件・198百万)
- ・山梨中央銀行や中小企業中央会等の機関紙に、本学の研究シーズを連載し、積極的な情報発信を行った。
- ・本学燃料電池技術を基盤に山梨県及び関係企業13社と共同して申請した「都市エリア産学官連携促進事業」が採択され、共同研究等の事業を開始した。
- ・本学が有する特許権のうち燃料電池関連の1件の、特許権の管理のほかライセンス交渉や契約締結の実務を三菱UFJ信託銀行に信託し、新しい形態で活用を図ることとした。
- ・山梨産学官連携シンポジウムを山梨県と共催し、またワイン人材生涯養成拠点特別講演会を実施し、県内企業関係者からのニーズ収集や本学シーズの紹介を行った。
- ・甲府商工会議所と共同して本学レンタルラボへの入居企業を対象とした支援プログラム（ドラゴンゲートプロジェクト）を開始し、同会議所のネットワークを活用して2社が入居し、技術移転が本格化した。
- ・岡谷市との連携融合事業に基づき進行中の3プロジェクトと併せ、各プロジェクトが共同研究契約を締結し、事業を実施した。
- ・(株)山梨ティー・エル・オーと甲府商工会議所と協同して「やまなし医療関連ものづくり交流会」を開始し、医学部附属病院と地域企業との新しい産学連携のネットワークを形成した。
- ・本学が有する特許権のうち燃料電池関連の1件の特許権の管理のほかライセンス交渉や契約締結の実務を三菱UFJ信託銀行に信託し、新しい形態で活用を図ることとした。
- ・山梨県と連携研究公開事業を共催し、学内の戦略的研究プロジェクトの成果発表会を一般公開した。
- ・東京地区での学内シーズの定期的な発表機会を確保するため、東京リエゾンオフィスのあるキャンパスイノベーションセンターに入居している大学と共同して新技術説明会を開催した。
- ・技術指導を実施し、9件を(株)山梨ティー・エル・オーに委託した。
- ・テクノ山梨、イノベーションジャパン等のイベントに出展し、本学シーズの企業等への情報発信と照会への対応を行った。また、山梨中央銀行や中小企業中央会等の機関紙に本学の研究シーズを連載し、県内企業を対象に積極的に情報発信を行っている。
- ・岡谷市と連携融合事業プロジェクト「ナノ加工研究」では、岡谷市内の企業24社を月に3社のペースで訪問し、技術移転を模索した。
- ・山梨産業支援ネットワークの交流会を4回開催し、述べ600名の参加があり、また、昨年より4分科会を増やし10分科会として、活動を開始した。
- ・山梨産学官連携シンポジウムを山梨県と共催し、連携協定先のネットワークの活用により県内企業関係者等500名の参加があった。
- ・「ワイン人材生涯養成拠点」特別講演会を開催し、山梨県内ワインメーカー80社の技術者を対象とした、再教育コースのプレレクチャーを実施した。
- ・本学燃料電池技術を基盤に山梨県及び関係企業13社と共同して申請した「都市エリア産学官連携促進事業」が採択され、共同研究等の事業を開始した。
- ・リエゾン活動の活発化を図るため、客員社会連携コーディネータを制度化し、包括的連携協定先職員に委嘱するなど、協定先のネットワークを通じたリエゾン活動を推進するとともに、山梨中央銀行や中小企業中央会等の機関紙に、本学の研究シーズを連載し、積極的な情報発信を行った。
- ・(株)テルモと医療関係職員の再教育・訓練について、来年度からの実施に向けその実施方法を共同で協議・検討し、4月に実施することとした。また、日本文化厚生農業協同組合連合会、埼玉県越谷市立病院からの依頼により、病院経営のあり方について懇談を実施した。

- ・県内のワイン製造業者・醸造会社等と共同で、特定保険用食品を開発するための検討を開始した。
  - ・バイオマスネットワーク推進協議会を中心として、地域社会・産業と連携したネットワークを構築するためのアンケート調査を実施した。その結果、持続可能なエネルギーの事業化について検討を行い、設立された「やまなしバイオマスネットワーク推進協議会」の定常的な活動を開始した。
- 地域の公私立大学との連携・支援に関する具体的方策
- ・山梨学院大学との単位互換協定に基づき、本年度から両大学間で学生の受入れを開始し、前期は本学から5名派遣し山梨学院大学から28名を受入れ、後期は本学から9名派遣し山梨学院大学から5名を受入れた。また、放送大学との単位互換協定を発展させるため、新たに共同研究の覚書を7月に締結し、後期から実施し、放送大学の11科目に延べ122人が受講した。
  - ・県内の高等教育機関によるNPO法人「大学コンソーシアムやまなし」に参加し、各大学間で単位互換協定を締結するなど、連携活動を開始した。
- 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策
- ・韓国のほか、ベトナム語で大学案内を作成しベトナムでの留学フェアに参加し、本学の広報を行い、留学生の確保を図った。
  - ・国内で実施された進学説明会に参加し、本学の広報や進学相談を行い、留学生の確保を図った。
  - ・留学生センターのHPを、英語、中国語、韓国語、日本語版の4カ国語で開設した。また、留学生の手引きをHPに掲載するなど内容の充実を図った。
  - ・21世紀COEプログラムの一環であるバーチャルアカデミーの積極的な活用のため、デュアル教育システムの導入を検討し、平成20年度概算要求事項に取り込む準備を進めている。
  - ・学生の海外留学の推進と英語力の向上を目指し、夏季語学研修・異文化体験を開催し、米国イースタン・ケンタッキー大学に12名、今年度交流協定を締結した英国オックスフォード・ブルックス大学に3名の学生を派遣した。また、学生に海外留学に関する動機付けを行うため、夏季語学研修を終えた学生による留学報告会を開催した。
  - ・交換留学として、イースタン・ケンタッキー大学に2名、ドレスデン工科大学に1名、シドニー工科大学に1名の学生を派遣した。
  - ・昨年作成した国際交流に伴う危機管理マニュアルに基づき、検討事項である海外旅行の事故対策に関する情報を収集し、本学の対応を検討するための資料を作成した。
  - ・英国オックスフォード・ブルックス大学と交流協定を締結し、交換留学に先駆け、夏季語学研修に学生を派遣した。さらに、交換留学に学生を派遣するための語学力向上を目指し、平成19年度共通科目に英語のTOEFL科目を開設した。
  - ・提携大学からの交換留学生の大学生活に関する聞き取り調査を通して、実態の把握を行った。また、それらの交換留学生と日本人学生チューターとの意見交換会を行い、交流を図った。
  - ・工学部では、西南交通大学（中国）、北部マレーシア工科大学、全北大学（韓国）と学術教育交流協定を締結し、博士課程学生の受入れや再生可能エネルギーの研究協力とデュアル教育の推進を協議することとした。また、大学間交流協定を締結しているアジア工科大学（タイ）と交流を進め、国際デュアル教育システムを推進することとした。
- 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策
- ・平成18年度の留学生在籍数が、昨年同時期（11月1日現在）より13人増加し、190人になった。また、技術者を21名受け入れた。
  - ・小原職員宿舎を外国人留学生及び外国人研究者用宿舎として用途変更し、外国人留学生及び研究者の受け入れを行った。
  - ・外国人留学生や外国人研究者が入居する国際交流会館などの全戸にクーラーを設置し、一部にLANケーブルの整備、駐輪場の設置、ガスレンジ・電子レンジの更新を行うなど、生活環境の整備を行った。
  - ・教職員の国際貢献を推進するため、国際交流基金による国際的教育・研究活動資金の支援計画を作成して、学術交流協定校を中心に積極的な交流を行える支援体制を整備

- し、4件の交流支援を行った。
- ・海外での研究に参加できるように整備した研究休職制度を利用し、4名が海外での研究に従事した。また、JICA事業の公募情報についてイントラHP等を通じて学内に発信し、1名を派遣した。
  - ・「工学部附属国際流域環境研究センター」を平成19年度に発足させ、海外からの研修員の受け入れ等に対応することとした。
  - ・調査結果の分析に基づき、日本語教育に能力別クラス分けを行い、きめ細かな対応と確実な語学力の向上に成果をあげた。また、日本語補講の内容充実を図り、ボランティア団体との連携を密にしながら、日本語力の伸長への取り組みを充実させた。
  - ・工学部では、北部マレーシア工科大学と学術教育交流協定を締結し、留学生受入れや教員の派遣等について具体的な検討を開始した。
  - ・21世紀COEプログラム関連の大学院博士課程「国際流域総合水管理特別コース」に優先配置を行うプログラムにより国費留学生として4名の採用が認められ、受入れ体制がより整備された。また、このコースの特色を生かし、留学生に対してきめ細かな教育研究指導を行うための全学的教育改革プロジェクト案を検討した。
  - ・21世紀COE事業及びワイン人材生涯養成拠点事業で、外国人ポスドクを雇用した。
  - ・教育人間科学部では、国際協力銀行による円借款プロジェクト「中国内陸部・人材育成事業」により、江西師範大学より外国人研究者1人を招聘した。
  - ・日本学術振興会の二国間交流事業共同研究によるバングラデシュ・ラシャヒ大学との共同研究を、継続して実施した。さらに、平成19年度の新たな事業に、ハンガリーとの共同研究が採択された。
  - ・新たに英国オックスフォード・ブルックス大学と、大学間学術交流協定を締結した。
  - ・英語圏を中心に夏季留学の派遣大学の増加を検討し、学内の戦略的プロジェクト事業で交換留学生の修学、生活実態等について調査を行い、留学生受入れ体制の検討資料としてまとめた。
  - ・工学部では、学術振興会の二国間交流事業共同研究による共同研究を、引き続き推進すると共に、学術教育交流協定を締結した西南交通大学（中国）と相互交流を開始し、また北部マレーシア工科大学及び全北大学（韓国）と学術交流協定を締結し、博士課程学生の受入れを行い、再生可能エネルギーの研究協力とデュアル教育の推進を協議することとした。さらに、大学間交流協定を締結しているアジア工科大学（タイ）との交流を進め、国際デュアル教育システムを推進することとした。
  - ・平成18年度戦略的（公募）プロジェクト経費による在外研究員派遣プロジェクトを広く学内に公募し、3件の教員の国際的活動の支援を行った。
  - ・外国企業（ARKEMA FRANCE）と本学初の共同研究契約を締結したほか、燃料電池関連特許の信託により、外国企業とのライセンス交渉が進行中である。
  - ・日本学術振興会の二国間交流事業共同研究によるバングラデシュ・ラシャヒ大学との共同研究を、継続して実施した。さらに、平成19年度の新たな事業に、ハンガリーとの共同研究が採択された。
  - ・教育人間科学部では、4名の教員をルートヴィヒスブルク教育大学に派遣し、日独双方における特殊教育についてシンポジウムを行うなど、研究交流を深めた。
  - ・工学部では、交流協定を締結した中国西南交通大学交通運輸学院から、外国人研究者1名を受入れ、今後も引き続き研究者交流を推進する。また、北部マレーシア工科大学と学術教育交流協定を締結し、博士課程学生の受入れを進め、韓国全北大学工学部および新・再生エネルギー融合科学技術養成事業団とそれぞれ学術交流協定を締結し、再生可能エネルギーに関する研究協力とデュアル教育の推進等を協議することとした。さらに、大学間交流協定を締結しているアジア工科大学（タイ）と交流を進め、国際デュアル教育システムを推進することとした。
  - ・医学部では、中国医科大学と学術交流協定書の調印を行い、中国医科大学及び内蒙古医学院において、「山梨大学医学部先端医学講座」を実施するとともに、内蒙古医学院に対する病理診断業務支援を実施し、基礎研究者2名及び研修生3名を受入れた。また、ボラマラジョナニナパラートバジラ看護大学から講師を招き、タイ式マッサージ講習会を実施し、北京大学へ教員を派遣し講義及び共同研究の打ち合わせを行った。さらに、日印再生医療センター（インド）と学術交流協定を統括し、研究者の交流を推進していくこととした。
  - ・学術振興会の国際研究集会制度の支援を受け、国際会議「21世紀の歴史学：学問・方法・教育」を開催した。また、平成19年度の事業に「日中韓環論国際シンポジウム」が採択された。

- ・医学部では学部長裁量経費から6名の在外研究員旅費を支給し、工学部では同窓会から若手教員と学生の海外研究発表の資金的支援を受けた。

## ② 附属病院に関する進捗状況

### ○診療水準及び診療の成果等に関する目標を達成するための措置

- ・卒業臨床研究指導医講習会を修了した本学教員を講師として、指導医講習会の概要説明を中心とした第1回指導医講習会を実施した。今後、山梨県の協議会とも連携して、内容充実を図ることとした。
- ・学会等が認定する「専門医」等の資格取得が可能となるよう、各診療科でプログラムを作成し、積極的な研修を実施した。また平成19年度には、北里大学と共同で「がんプロフェッショナル養成プラン」に応募することとした。
- ・平成18年度は新たに28名が専門医、認定医の資格を習得し、4名の看護師が大学院に進学した。また、認定看護師の資格を取得するために2名の看護師が研修へ参加したほか、最新の医療知識の修得と専門性を深めるために、院外の研修に延べ566人、院内の研修（勉強会、講演会を含む。）には延べ4,185名が参加し医療知識の習得に努めた。さらに、大学院進学推進策を検討し、実施に向けた準備を開始した。
- ・地域がん診療連携拠点病院として腫瘍センターの設置に合わせ、がん登録部門を設置し、がんに関する情報提供を行う基盤整備を行った。
- ・大学全体で策定した設備マスタープランにより、高度先進医療機器の更新を計画的に進めることとし、一部の機器更新を実施した。
- ・大学院医学工学融合領域と連携した情報交換会の実施を検討した。
- ・院外で実施されたメディエーター講習会に2名を派遣し、MSW（医療ソーシャルワーカー）を非常勤職員として採用する方針を決定した。
- ・平成12年度から継続している退院患者全員を対象としたアンケートによる入院患者満足度調査を平成18年度も実施し、提供した医療に対する評価を診療科、部門に提示した。また、コメント集を作成し院内管理者に配付し、対策を各部署で検討した。
- ・関係法令を考慮し、公開事項の検討を行い、平成19年度に予定しているHPのリニューアルに併せて、一部を実施する方向で進めている。また、診療を評価するクリニカルインディケーターとして平均在院日数、疾病分類、平均コストなどの公開について検討した。

### ○診療実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

- ・臓器別診療体制の実施を視野に、内科外来と産科病棟の改修、無菌室の整備を行った。
- ・昨年度に引き続き、麻酔科医・精神科医・看護師・薬剤師による緩和ケアチームを編成し、状況に応じて理学療法士や管理栄養士が参加して、定期的な病棟回診やチームカンファレンスの実施、外来診療時の対応をしたほか、患者家族向けのガンの痛みの治療教室を開催し、山梨県緩和ケア研究会の運営にも参加して定例学習会を開催するなど、緩和治療の普及に努めた。また、皮膚科医・外科医・看護師・薬剤師・管理栄養士による褥瘡対策チームは、定期的な病棟回診やチーム会議を開催した。
- ・安全対策に関する研修会を年3回実施し、延べ1,000名を超える出席者があった。また、AED勉強会を年4回実施し、約400名が出席した。
- ・病院に限定していた防災・災害対策室の防災対策に関する企画立案機能を、医学部キャンパス全体に拡大した。
- ・個人情報保護法を考慮しながら、造影剤副作用履歴やアレルギー情報の表示や、患者基本情報の表示内容の変更を行うなど、患者認証などに重点を置いた病院情報システムの強化を実施し安全対策を支援した。
- ・クリニカルパス推進委員会を年8回開催して作成推進を図りながら、外部講師による講演会を開催し142名の参加があった。また、院内でクリニカルパス大会を開催し、3題の実践状況を報告するなど啓蒙を図った。
- ・腫瘍センターを平成18年10月1日設置し、地域がん診療連携拠点病院の指定を平成19年1月31日厚生労働大臣から受けた。また、PETセンター（仮称）の設置に関しては検討を継続している。
- ・高度先進医療に向けた医療機器を開発しているテルモ株式会社と情報交換を実施し、医療機器開発と研究内容のマッチングを図った。また、大学院医学工学融合領域と連

携した情報交換会の実施を検討した。

- ・山梨県立中央病院との連携などにより、月平均の救急搬送患者数が平成 17 年度平均 32 名から 50 名（約 1.6 倍）となり、地域中核病院としての役割を果たした。
- ・医療福祉センターを中心に、県内 10 病院を訪問し、病病連携を推進した。
- ・紹介患者に対する返書送付システムの運用を開始し、地域医療機関との連携を図った結果、紹介率が 63.7%となり、前年度に比べ 1.7%の増加となった。
- ・卒後臨床研修管理委員会に外部委員 1 名を加え、研修内容検討体制の更なる充実を図ったほか、山梨県と県内臨床研修病院で構成する協議会の設置に協力し、連携して研究内容を充実した。
- ・「地域医療、地域保健プログラム」の各医療機関と保健所の役割分担を見直すなど、卒後臨床研修プログラムを見直し、平成 19 年度版プログラムを作成して配付した。
- ・院内共通教育用シミュレーターを用いた演習室の整備と教育・実習体制を検討し、平成 19 年度から実施することとした。
- ・業務の見直しにより、時間雇用の非常勤職員をフルタイム職員に変更し、患者サービスを推進するため 6 月から特別メニューをスタートさせた。
- ・地域貢献の一環として 10 月に甲府市で開催された全国国立大学病院栄養部門調理師連絡協議会において講演会を実施した。
- ・病院長の院内巡視や病院機能改善検討委員会の調査に基づき、全病棟のトイレを全面改修した。

○診療における社会との連携等に関する目標を達成するための措置

- ・山梨県立中央病院との連携などにより、月平均の救急搬送患者数が平成 17 年度平均 32 名から 50 名（約 1.6 倍）となり、地域中核病院としての役割を果たした。
- ・セカンドオピニオン外来に関する体制を整備し、料金を決定して実際に 10 月に設置した。
- ・平成 20 年度に予定している電子計算機システムの更新に併せ、遠隔カンファレンスの実施計画を含めた検討を行い、部門間との検討も開始した。
- ・生活習慣病などの慢性的疾患に対して、地域の医療機関が相互に連携し、医療サービスを提供する慢性疾患診療支援システムの運用を引き続き実施した。
- ・携帯用病院案内を最新内容に修正し、県内医療機関に配付した。
- ・継続して患者向け広報誌を発行するとともに、情報提供を推進するため同誌の増刷とミニ版発行を検討し、平成 19 年度からミニ版を発行することとした。
- ・山梨大学医師会講座と山梨先端医療研究会を活用し、講演会を各 2 回実施した。
- ・富士吉田市立病院で、病院経営に関する講演会を実施した。

### ③ 附属学校に関する進捗状況

○大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策

- ・附属学校運営協議会の定例化、新共同研究会の立ち上げ、附属教育実践総合センター運営委員会の充実、教育相談室運営委員会の立ち上げ等、将来計画委員会を中心に各委員会の有機的結びつきに配慮しつつ、学部と附属学校園の連携を強化し、附属学校園の公開研究会や校内研究会に、学部教員が参加したほか、保護者に対する講演会を実施するなど、学部と附属学校園とが連携・協力した事業を継続的に実施した。特に、教育相談室運営について学部と附属学校園の連携が強化された。

なお、平成 16 年度の評価結果で、大学・学部と附属学校との連携協力について、検討途上であり双方が一体となった取組みを一層推進する必要があるとのコメントがあったが、平成 17 年度においては、各種研究会・公開研究会等への学部教員の参加協力による指導などの充実を図り、さらに、本年度においては、上述のとおり連携・協力体制の充実を図った。

- ・大学・学部と附属学校園との連携・協力を図るために設置した新共同研究会を、年 4 回定例的に開催し、「大学と附属学校の連携のあり方」について検討を重ねた。
- ・平成 18 年度に教育人間科学部附属教育実践総合センターに教育相談室を設置し、連絡協議会を 5 回開催し、学外者を含む登録教員 54 名で 273 件の相談事項に対応した。さらに、附属学校園との特別支援教育における支援体制を確立した。
- ・公開研究会への相互参加、学習交流会や学習会の開催により、附属学校園間の児童生徒や教職員間の交流・連携を継続し、日常的な相互理解を進めた。

- ・大学教員も加わって、附属中学校と甲府第一高等学校とで中高連携に関する研究会を開始した。
  - ・附属学校園のカリキュラムの研究開発について、学部教員の直接参加（附属幼稚園）、高等学校教諭と学部教員の連携（附属中学校）、公開研究会研究協力者として学部教員が年間を通して参加（附属小学校、附属養護学校）して、充実を図った。
  - ・学部学生の授業観察や、授業観察後の意見交換会を実施し、実践的教育プログラムの開発に取り入れている。学部では、実践教育運営委員会を立ち上げ、附属学校園との協力・連携のあり方を検討している。
  - ・実践的教育プログラムに沿って、学部学生や大学院学生が附属4校園の授業等の観察を含むカリキュラムを導入し、特に公開研究会には学部学生、専攻科学生、大学院生の積極的な参加を推進した。
  - ・附属4校園の教諭26名が学部科目を担当し、指導を実践的に行った。
  - ・附属養護学校では、卒業研究に対する継続的な指導を実施した。また、学部学生、専攻科生の大学科目で附属学校園の授業観察を取り入れた。
  - ・社会参加実習の一環として、学部学生によるボランティアを単位化し、各学校園の校外学習や教育活動に参加した。
  - ・附属学校園チューター制を導入し、継続して実績を重ねている。
  - ・附属幼稚園での医学部教員による定期健康診断の実施、附属養護学校でのAED・心肺蘇生法の講習会、附属中学校での大学教員による保護者・生徒へのカウンセリングなどの医学的サポートを継続して実施した。
  - ・附属小学校では、特別支援が必要な児童への指導体制・方法について、大学教員と連携した研究を継続して実施した。
  - ・附属幼稚園での国際交流デーの実施や、附属中学校での総合的学習の時間を利用した、外国人留学生との交流や異文化理解を充実させた。
- 学校運営の改善に関する具体的方策
- ・正副校園会長、主任連絡会の連携が強まった結果、学部教員と附属学校教員とで構成される附属学校運営協議会が定例化され、学部と附属学校園の連携強化、附属学校園の組織体制の整備に、一定の成果が得られた。
  - ・学校評議員会の実施を通して保護者やOBなど地域の意見を学校運営に反映させるとともに、保護者へのアンケート、学校通信、PTA連絡協議会等の実施を通して、附属学校園の効率的な運営や学校開放のあり方について検討した。
- 附属学校園の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策
- ・入学者選考での親子面接、学校説明会、入学相談のあり方について引き続き検討を重ねるとともに、学力検査についても検討を重ねながら総合的な選考方法や募集方法を検討した。
- 公立学校との人事交流に対応した体系的な教員研修に関する具体的方策
- ・中堅教員研修への各学校園1名の参加、海外事情視察研修への参加、教員の資質向上のための人事評価制度の実施により、研修制度・サポート体制を強化した。
  - ・附属養護学校では、公立、県立校との人事交流で採用になった教員に対し、公務・研究・実習に関して適時に研修を行った。
  - ・附属学校運営協議会等で、附属学校園教員の学部での単位取得や研修の方法について検討した。
  - ・附属学校園に対して履修科目や夜間開講科目を周知し、平成18年度は附属中学校教諭1名を大学院生（内地研修員）として受入れ、平成19年度は附属養護学校教諭1名の受入れを決定した。
  - ・附属学校園を公立学校の新規採用教員研修や中堅者研修など多くの研修会の場として提供した。
  - ・附属学校園が主催する研究協議会に公立学校教員や保護者が参加して、附属学校園の活用が図られた。
- 地域との連携・協力の強化に関する具体的方策
- ・学部と附属養護学校が連携した「教育相談室」を設け、その案内を県内諸学校等へ配

付し、年度末までに273件の相談があったほか、両者が連携して県内教員や一般市民を対象とした研修会を実施した。また、本学と山梨県教育委員会が中心となり「地域連携子どもと親と教師のための教育相談事業」に関する覚書を締結し、平成19年度から事業を実施することとしている。

○附属学校園の学習環境・安全管理に関する具体的方策

- ・附属学校園の学習環境や安全管理体制について学部と附属4校園が、連携して検討し、安全管理教育の実施のほか、学生ボランティアの活用や、附属小学校での携帯電話へのメールシステムの導入など、学校安全への取組みを実施した。

④ 附属図書館に関する進捗状況

- ・定年教員や転出教員に対する図書資料の返却をルール化し、平成18年度末の定年退職者から実施するなど、集中管理を実施した。
- ・研究室などに貸出している資料のうち所在が確定しているものについて、集中利用システムを利用し、希望者が一時利用できるサービスを実施した。
- ・資料収集に対する基本方針や、図書選定の基準を制定し、教員による選定のほか、図書館職員による一般教養図書や学生リクエストによる図書選定を定め、選定方法を多様化し、学生用図書の選定を年2回実施した。
- ・新入生ガイダンスのほか、研究論文の探し方実習、Medlineを使った医学全文情報の入手法ガイダンスを実施した。
- ・カリキュラムに組み込まれた教育支援として、全学部で情報リテラシー教育を実施し、Web版テキスト「情報探索ガイド 基本編」をHPにアップした。
- ・データベース説明会を開催し、論文検索や管理の方法を説明した。
- ・留学生センターと協力し、留学生用図書資料として、図書8冊その他資料66点を整備した。
- ・Web版英語ホームページのコンテンツを見直し、さらに充実させた。
- ・研究室等に貸し出されている図書情報のデータベース化を開始し、図書館職員全員が入力できるように工夫し、6,700件を入力した。
- ・学位論文のデータベース化を簡易マニュアル化し、170件を入力した。
- ・総合情報処理センターと検討を進めた結果、利用者のサービス向上のため、総合情報処理センターが管理するY I N - S S O（山梨大学シングルサインオンシステム）に、図書館の個人ポータルサイト「My Library」を参入させ、シームレスな利用を可能とした。
- ・定型業務のアウトソーシングを念頭に、選定された学生用図書のうち3,327冊を装備（小口印の押印、磁気テープの装着）込みで発注し、受入れた。
- ・目録業務の外注化を試行するにあたり、図書館システム上に目録データ等を取り込む方法についてメーカーに確認したが、現在のシステムで試行することは無理と判断した。カスタマイズの必要性も含め次年度引き続き検討することとした。
- ・本館では4年次生以上、医学分館では医学部2年次生以上の学部生までを、コンテンツのひとつである文献複写申込システム（Web版）の利用対象に拡大した。
- ・インターネットを通じてアクセスできる資料・資源・検索ツールなどのコンテンツを追加し、有用なサービスやサイトを利用者が自由に選択し、研究・学習にそった情報入手をサポートする環境を提供した。
- ・本館では、「本を語る」と題した近代文学文庫展示室開室記念講演会を実施した。また講演会に併せ、常設展示のパネルを増設しパンフレットも作成し充実させた。
- ・医学分館では、外部講師による生と死とテーマにした講演会実施した。
- ・「山梨県子ども読書活動推進実施計画」に基づいた子どもの読書に関わる人材育成として、「子どもの読書活動スキルアップ講座」を山梨県と共同で実施し、本学での開催時には子ども図書室内で「しかけ絵本展」を開催した。
- ・学生スタッフによる地域への図書貸出し業務や、季節等にあわせた子ども向けイベントを実施した。
- ・絵本・児童図書147冊を受入れた。
- ・全学の施設マスタープランに基づき、本館に隣接する共通スペースを書庫として活用することとしたほか、医学分館内の旧サーバ室を書庫として活用することとした。

⑤ 学内共同教育研究施設等に関する進捗状況

- ・設備マスタープランなどの作成を通じて、各施設の設備内容や利用状況を調査し、設備充実のプランやシステム更新の方針を検討した。また、運営の効率化を図るため、学生教員間の情報共有のためのシステムとしてY I N S - C N Sの開発を行い、運用を開始した。
- ・クリーンエネルギー研究センターでは、工学系学域との間で協働研究制度を設けて、各プロジェクト研究を昨年度よりも拡大して実施した。また、センター教員は、教育部において基礎専門領域で教育分担をするなどして、研究教育協力体制の強化に大きく寄与している。
- ・クリーンエネルギー研究センターでは、リーディングプロジェクト、N E D Oプロジェクト事業のほか、新たに、都市エリアプロジェクト、J S Tプロジェクト事業を開始させた。
- ・全学の設備マスタープランの策定のほか、各センターの設備マスタープランを策定し、計画的・継続的な教育研究設備の充実が図れるよう、年度別整備計画の財源別区分も含めた整理を行い、設備整備の取り組み体制を整備した。
- ・研究支援推進員による透過型電子顕微鏡の試料の委託調製体制を整備した。
- ・山梨県との包括的連携協定に基づく物的資源の相互活用のため、山梨県職員が機器分析センターを利用する際の登録手続きと、予約・運転情報閲覧のための設定を行い、体制を整備した。
- ・クリーンエネルギー研究センターの「次世代型燃料電池の研究・開発プロジェクト」に関連し、引き続き機器分析センターに設置した機器の良好な利用環境を提供し、プロジェクト関係の研究者の優先的使用などの便宜を図った。
- ・総合情報処理センターを中心に、認証統合システム（Y I N S - S S O）の普及促進により、各センターの機器予約などをネットワークを通じて行えるシステムを運用し、利用者へのサービスを提供した。また、学生教員間の情報共有のためのシステムとしてY I N S - C N Sの開発を行い、運用を開始した。さらに、全学的な情報管理の推進を図るため、文書共有システム（Y I N S - D O C S）の利用促進や各種サービスのための利用講習会を実施した。
- ・文部科学省リーディングプロジェクト「次世代型燃料電池の研究・開発プロジェクト」では、新規電解質や電極触媒の標準評価法など、計画を上回る研究成果を挙げているほか、都市エリア事業やワイン人材生涯養成拠点事業などの自治体や地域企業等と連携した大型プロジェクトを実施している。
- ・設備マスタープランや施設マスタープランを策定し、国家的研究プロジェクトにおいて機器及び実験室の利用を可能とする方針を定めたほか、機器分析センターに設置した機器の良好な利用環境を提供し、さらに試料調製を研究支援推進員が引き受ける体制を整備した。
- ・機器分析センターでは、新しい高機能材料や高性能デバイスの開発、あるいは特異機能生物の探索に必要な、高分解能形状観察・構造解析・物性評価・表面分析・組成分析・状態分析・遺伝子解析のデータを提供することにより、これらの研究を幅広く支援している。
- ・総合分析実験センターでは、工学系研究者の研究支援業務に対するニーズの掘り起こしを行うため、機関紙による広報活動を行っている。
- ・クリーンエネルギー研究センターでは、これまでに引き続いて研究活動を学内に限らず外部に広く紹介し、科学、工学、研究開発組織間の研究を推進することで、幅広い教育研究支援業務の推進役の役割を担っている。

Ⅲ. 予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	9,938	10,510	572
施設整備費補助金	417	417	0
補助金等収入	0	11	11
国立大学財務・経営センター施設費交付金	51	51	0
自己収入	14,143	15,037	894
授業料、入学金及び検定料収入	2,833	2,828	△ 5
附属病院収入	11,181	12,006	825
雑収入	129	203	74
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,453	1,634	181
長期借入金収入	301	301	0
承継剰余金	0	1	1
目的積立金取崩	219	59	△ 160
計	26,522	28,021	1,499
支出			
業務費	19,863	20,122	259
教育研究経費	8,536	8,057	△ 479
診療経費	11,327	12,065	738
一般管理費	2,869	2,791	△ 78
施設整備費	769	769	0
補助金等	0	11	11
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,453	1,514	61
長期借入金償還金	1,568	1,565	△ 3
計	26,522	26,772	250

2. 人件費

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
人件費（退職手当は除く）	13,136	12,839	△ 297

## 3. 収支計画

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算-予算)
費用の部			
經常費用	26,137	25,459	△ 678
業務費	23,717	22,958	△ 759
教育研究経費	2,537	2,123	△ 414
診療経費	6,115	6,524	409
受託研究経費等	947	722	△ 225
役員人件費	102	101	△ 1
教員人件費	7,613	7,107	△ 506
職員人件費	6,403	6,381	△ 22
一般管理費	325	506	181
財務費用	292	296	4
雑損	0	4	4
減価償却費	1,803	1,695	△ 108
臨時損失	0	60	60
収益の部			
經常収益	26,702	26,919	217
運営費交付金収益	9,713	9,468	△ 245
授業料収益	2,547	2,440	△ 107
入学金収益	349	349	0
検定料収益	85	86	1
附属病院収益	11,181	11,958	777
受託研究等収益	947	1,112	165
補助金等収益	0	11	11
寄附金収益	440	409	△ 31
財務収益	3	4	1
施設費収益	-	126	126
雑益	126	200	74
資産見返運営費交付金等戻入	122	170	48
資産見返寄附金戻入	36	48	12
資産見返物品受贈額戻入	1,153	538	△ 615
臨時利益	0	23	23
純利益	565	1,423	858
目的積立金取崩益	219	12	△ 207
総利益	784	1,435	651

## 4. 資金計画

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算-予算)
資金支出	28,224	31,041	2,817
業務活動による支出	23,894	23,165	△ 729
投資活動による支出	1,061	1,543	482
財務活動による支出	1,568	1,633	65
翌年度への繰越金	1,701	4,700	2,999
資金収入	28,224	31,041	2,817
業務活動による収入	25,534	26,582	1,048
運営費交付金による収入	9,938	9,938	-
授業料・入学金及び検定料による収入	2,833	2,802	△ 31
附属病院収入	11,181	11,997	816
受託研究等収入	947	1,169	222
補助金等収入	-	11	11
寄附金収入	506	465	△ 41
その他の収入	129	200	71
投資活動による収入	468	573	105
有価証券の償還による収入	-	100	100
施設費による収入	468	468	-
その他の収入	0	5	5
財務活動による収入	301	301	-
前年度よりの繰越金	1,921	3,585	1,664

## IV. 短期借入金の限度額

当座勘定貸越契約を締結したが、実績なし

## V. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

附属病院の基幹・環境整備に必要となる経費301百万円の長期借入に伴い、本学附属病院の敷地を担保に供した。

## VI. 剰余金の使途

剰余金のうち、保育所を設置するために目的積立金59,400千円を取り崩して、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のために充てた。

VII. その他

1. 施設・設備に関する状況

施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> <li>・アスベスト対策事業</li> <li>・総合研究棟改修(工学系)</li> <li>・附属病院基幹・環境整備</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	総額  769	施設整備費補助金 (417) 長期借入金 (301) 国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (51)

2. 人事に関する状況

人事方針について

1) 教員人事について

- ① 「教員選考手続に関する規程」を平成 18 年 4 月から適用し、選考にあたっては、あらかじめ各学部等が理念、目標等を明らかにした「選考計画書」を学長に提出し、公募方法等を含めた可否を得ることとした。また、学長が施策的に行おうとする際の資源としての学長裁量定員(教授職 6 名分)を活用して、大学教育研究開発センターに専任教員を、キャリアセンターにキャリアアドバイザー 2 名を配置することとした。
- ② 「山梨大学教員の任期に関する規程」と「再任審査要項」を改正し、教員の流動化を促進する方向を打ち出して、平成 19 年度から、医学系の全教員に任期制を導入することとした。
- ③ 長期研修及び研究休職制度を活用し、若手教員 2 名を海外での研究に専念させた。
- ④ 教員の個人評価を実施するため、教育研究活動のデータベース化と、評価調査表作成システムを導入し、平成 16・17 年度実績(研究領域は過去 5 年分)による評価を実施し、教員個人ごとの平成 18 年度重点目標を定めた。また、評価結果の反映のための具体案作成の検討を、平成 20 年度実施に向けて開始した。

2) 教員以外の職員の人事について

- ① 人事交流については、本年度新たに文部科学省に研修形態で 1 名の職員を派遣しているほか、関係法人等へ 3 名の職員を派遣している。
- ② 国立大学協会主催の研修等に学長をはじめ 17 名の役員・職員が参加した。また、放送大学研修を活用し、76 名を受講させた。さらに、山梨県との包括的連携協定に基づき、県が実施した研修会に 7 名を受講させた。
- ③ 平成 18 年度から事務職員等の人事評価を実施し、評価結果を平成 19 年 6 月の勤勉手当支給から反映させることとした。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金 収益	資産見返 運営費交付金	資本 剰余金	小計	
17 年度	571	-	550	-	-	550	21
18 年度	-	9,938	8,917	232	-	9,149	789

## (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

## ① 平成17年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
成果進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	-	該当なし
	資産見返運営 費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	-	該当なし
	資産見返運営 費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	550	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：550 (教員人件費：505、職員人件費：45) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務550百万円を収益化。
	資産見返運営 費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	550	
国立大学法人 会計基準第77 第3項による 振替額	-	該当なし	
合計	550		

## ② 18年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳	
成果進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	169	①成果進行基準を採用した事業等 教育改革プロジェクト、研究推進プロジェクト、連携融合事業プロジェクト、国費留学生支援事業、卒後臨床研修必修化に伴う研修事業 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：169 (教育経費：19、研究経費：73、教員人件費：4、職員人件費：73) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：教育研究機器21 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 国費留学生支援事業については、予定した在籍者数を満たしたため、運営費交付金債務を全額収益化。 卒後臨床研修必修化に伴う研修事業については、予定されたプログラム定員における研修医が予定数に達しなかったため、当該未達分を除いた額59百万円を収益化。 その他の成果進行基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、110百万円を収益化。
	資産見返 運営費交付金	21	
	資本剰余金	-	
	計	190	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	8,523	①期間進行基準を採用した事業等 成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：8,523 (役員人件費：101、教員人件費：6,353、職員人件費：2,069) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：その他機器207 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(85%)を満たしていたため、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返 運営費交付金	207	
	資本剰余金	-	
	計	8,730	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	225	①費用進行基準を採用した事業等 退職手当、障害学生学習支援等事業、不用建物工作物撤去費、その他 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：225 (教育経費：1、一般管理費：25、職員人件費：199) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：診療機器4 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務225百万円を収益化。
	資産見返 運営費交付金	4	
	資本剰余金	-	
	計	229	
国立大学法人 会計基準第77 第3項による 振替額	-	該当なし	
合計	9,149		

## (3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
17年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	11 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費（手当相当） ・ 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費について、予定されたプログラム定員における研修医が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 ・ 当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	10 下水道受益者負担金：10 ・ 下水道受益者負担金の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 一般施設借料等：0 ・ 当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	21
18年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	6 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費（手当相当） ・ 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費について、予定されたプログラム定員における研修医が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 ・ 当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	783 退職手当：783 ・ 退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 認証評価経費：0 ・ 認証評価経費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 一般施設借料等：0 ・ 当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	789

VIII. 関連会社及び関連公益法人等

1. 特定関連会社

特定関連会社名	代表者名
該当なし	

2. 関連会社

関連会社名	代表者名
該当なし	

3. 関連公益法人等

関連公益法人等名	代表者名
該当なし	